

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月22日
【事業年度】	第52期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社アイネット
【英訳名】	I-NET CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 佐伯 友道
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
【電話番号】	045(682)0801
【事務連絡者氏名】	財務本部長 石綿 丈二
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
【電話番号】	045(682)0801
【事務連絡者氏名】	財務本部長 石綿 丈二
【縦覧に供する場所】	株式会社アイネット 東京事業所 （東京都大田区蒲田五丁目37番1号） 株式会社アイネット 中部支店 （名古屋市中区新栄一丁目5番8号） 株式会社アイネット 大阪支店 （大阪市淀川区西中島六丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	27,591,755	31,097,421	30,016,039	31,169,800	34,988,835
経常利益 (千円)	2,347,654	2,531,422	2,279,565	2,542,187	2,175,391
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,521,889	1,672,308	1,494,767	1,694,762	1,343,566
包括利益 (千円)	1,470,652	1,514,025	1,769,306	2,099,973	1,025,007
純資産額 (千円)	14,357,167	15,224,511	16,212,830	17,304,418	17,581,820
総資産額 (千円)	28,515,333	29,589,651	32,056,614	33,503,851	32,630,314
1株当たり純資産額 (円)	903.04	956.89	1,014.82	1,083.14	1,099.90
1株当たり当期純利益 (円)	95.72	105.13	93.62	106.08	84.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.3	51.5	50.6	51.6	53.9
自己資本利益率 (%)	10.9	11.3	9.5	10.1	7.7
株価収益率 (倍)	13.8	12.6	16.3	12.0	15.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,052,838	3,965,017	3,419,411	3,715,699	2,239,960
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,074,499	3,872,911	2,929,790	2,185,040	2,118,413
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	17,990	308,504	454,656	1,873,713	1,496,022
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,299,833	3,083,435	4,027,713	3,684,659	2,310,183
従業員数 (人)	1,556	1,551	1,613	1,649	1,655
[外、平均臨時雇用者数]	(271)	(212)	(168)	(168)	(221)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の状況

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	20,034,112	21,979,221	21,636,392	22,595,211	25,224,033
経常利益 (千円)	1,884,449	1,999,180	1,771,654	2,061,781	1,538,717
当期純利益 (千円)	1,256,600	1,350,800	1,175,648	1,421,746	998,171
資本金 (千円)	3,203,992	3,203,992	3,203,992	3,203,992	3,203,992
発行済株式総数 (株)	16,242,424	16,242,424	16,242,424	16,242,424	16,242,424
純資産額 (千円)	13,358,479	14,002,108	14,470,984	15,332,984	15,413,556
総資産額 (千円)	26,626,670	27,681,492	30,058,588	31,481,385	31,398,409
1株当たり純資産額 (円)	840.22	880.06	905.79	959.74	964.26
1株当たり配当額 (円)	40.00	43.00	46.00	47.00	48.00
(内1株当たり中間配当額)	(20.00)	(21.50)	(22.00)	(23.50)	(24.00)
1株当たり当期純利益 (円)	79.04	84.92	73.64	88.99	62.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.2	50.6	48.1	48.7	49.1
自己資本利益率 (%)	9.6	9.9	8.3	9.5	6.5
株価収益率 (倍)	16.7	15.6	20.7	14.3	20.4
配当性向 (%)	50.6	50.6	62.5	52.8	76.9
従業員数 (人)	893	903	940	964	969
[外、平均臨時雇用者数]	(271)	(212)	(168)	(168)	(221)
株主総利回り (%)	83.0	86.1	101.1	88.9	91.7
(比較指標: TOPIX)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	2,094	1,698	1,784	1,535	1,380
最低株価 (円)	1,182	995	1,227	1,191	1,190

(注) 1. 第50期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当2円を含んでおります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1971年4月	サービスステーション（ガソリンスタンド：以下SSと称す）の受託計算処理を目的として、神奈川県横浜市中区間門町2丁目297番地に株式会社フジコンサルトを設立
1976年10月	出光興産株式会社、共同石油株式会社（現、ENEOS株式会社）の地域指定計算センター（神奈川県、静岡県）となる
1983年6月	昭和シェル石油株式会社（現、出光興産株式会社）の地域指定計算センターとなる
10月	IPA特定プログラム「石油販売業総合オンラインシステム」（SSTOLS）を開発
1985年4月	モバイル提携クレジットシステムを開発し、全国のSSへオンラインを開始
7月	キグナス石油株式会社の全国指定計算センターとなる
9月	モバイル石油株式会社（現、ENEOS株式会社）よりモバイルクレジット処理業務を全面受託
1987年3月	IPA特定プログラム「地域総合クレジットシステム」（CC21）を開発
10月	モバイル石油株式会社（現、ENEOS株式会社）よりモバイルリーテルネットワークサービス（販売情報管理分析サービス）を受託
1988年6月	三井石油株式会社（現、ENEOS株式会社）の全国指定計算センターとなる
1990年2月	通産省（現、経済産業省）「システムインテグレート登録企業」の認定取得
1991年4月	日本コンピュータ開発株式会社と合併、株式会社アイネットに商号変更 封入封かんビジネスを開始
10月	昭和シェル石油株式会社（現、出光興産株式会社）の指定地域が広がる（北陸地区全域、東北地区全域、北海道地区全域を指定される）
1994年3月	「新石油販売業総合オンラインシステム」（NEW SSTOLS）システム稼働開始
1995年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録 「リライトカードシステム」を開発し、システム稼働開始
5月	郵政省（現、総務省）「一般第二種電気通信事業者」に登録
1996年3月	通産省（現、経済産業省）「システムインテグレート登録企業」の認定登録
5月	丸紅株式会社より、神奈川、静岡地区のインターネットサブプロバイダーに指定される
1997年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
10月	三菱石油株式会社（現、ENEOS株式会社）の全国指定計算センター並びにネットワークセンター（NX情報センター）となる
1998年10月	第1データセンターが稼働
1999年3月	通産省（現、経済産業省）「特定システムオペレーション企業等」の認定取得
12月	JIPDEC「プライバシーマーク使用許諾」の認定取得
2000年3月	株式会社横浜銀行と提携し、デビットカードサービスの情報処理業務を開始
4月	株式会社ソフトボートの株式75%を取得し子会社化
2001年3月	株式会社システムプランニングの株式35%を取得し関連会社化 JQA「ISO9001：2000認証」取得（第1データセンター）
4月	株式会社ソフトサイエンスと合併し、本店を横浜市西区みなとみらいへ移転
7月	株式会社ソフトウェアの株式57.6%を取得し子会社化
2002年1月	第1データセンター2期棟、竣工 JQA「ISO9001：2000認証」取得（制御系ソフトウェアおよび電子系ハードウェアの設計・開発）
2月	株式会社ワイ・デー・ケー・システムセンターの株式100%を取得し子会社化 株式会社システムプランニングの株式を58,000株追加取得して、出資比率を71.3%とし子会社化
3月	株式会社プロトンの第三者割当増資5,120株を引受け、株式67.7%を取得し子会社化 株式会社スリーディーの株式98.6%を取得し子会社化 キーサイト株式会社に出資（出資比率12%、子会社2社と合わせて20%の関連会社となる）
4月	子会社2社が合併（株式会社ソフトウェア[存続会社]、株式会社システムプランニング）
5月	子会社3社が合併（株式会社プロトン[存続会社]、株式会社ワイ・デー・ケー・システムセンター、株式会社ソフトボート）

年月	事項
2003年 4月	本店を横浜市西区みなとみらいのクイーンズタワーから同三菱重工横浜ビルへ移転
6月	JQA「ISMS認証」取得（情報処理サービスの一部の業務）
7月	九州石油株式会社（現、ENEOS株式会社）の勘定系計算センターの指定を受ける
2004年10月	カシオ計算機株式会社と合併でカシオアイネットソリューション株式会社を設立（出資比率40%）、LPガス販売事業者向けサービス「プロバネット」を提供開始
11月	ソフトバンクファイナンス系消費者ローンの新会社：イコール・クレジット株式会社（現、SBIカード株式会社）と業務提携し、システムおよびバックオフィス全業務のフルアウトソーシングを受託、サービス開始
2005年 3月	JQA「ISO14001認証」取得（制御システム事業部）
4月	Web対応建設業向け図面情報共有サービス「Inet-Builder BPO Service」をASPで提供開始 ローン・スター・ファンド系中堅消費者金融会社：アエル株式会社のアウトソーシングを開始 広島市に中四国支店開設
8月	当社株式が制度信用銘柄に選定
10月	当社株式が貸借銘柄に選定
2006年 3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
9月	日本アイ・エス・テイ株式会社の株式取得および第三者割当増資引受けにより連結子会社化
10月	連結子会社2社の日本アイ・エス・テイ株式会社[存続会社]と株式会社ソフトウェアが合併し、社名を株式会社ISTソフトウェアとする
2007年 3月	株式会社プロトンの株式譲渡 第2データセンター用地取得の契約締結
4月	ACP1株式会社の第三者割当増資引受けにより関連会社化
5月	JQA「ISO/IEC27001認証」取得（第1データセンター）
7月	JQA「ISO/IEC27001認証」取得（制御システム事業部）
9月	株式会社プロトン[存続会社]がACP1株式会社と合併し、株式会社プロトンが関連会社となる 第2データセンター用地取得
11月	株式会社ガジェットプラスより、パッケージソフトならびに付帯する事業を譲受け
2008年 4月	関連会社：株式会社プロトンが株式会社ラネクシーに商号変更
5月	ネットスイート株式会社とSaaS型統合業務アプリケーションスイート「NetSuite」販売提携開始
6月	第2データセンター 期棟着工
2009年 4月	障がい者雇用促進を目的に「株式会社アイネット・データサービス」を100%子会社として設立
6月	第2データセンター 期棟が稼働
8月	株式会社アイネット・データサービスが特例子会社として認定を取得
10月	「仮想化オール・イン・ワン サービス（VAiOS）」の提供を開始
2010年10月	JQA「ISO14001:2004認証」取得（第1データセンター・第2データセンター）
12月	当社が参画した小惑星探査機「はやぶさ」プロジェクトの功勞に対して、宇宙開発担当大臣、文部科学大臣から感謝状を授与される
2011年 2月	Hadoop分散ファイルシステム構築したSaaS型ストレージサービス「Cloudstor®」を提供開始
4月	シトリックス・システムズ・ジャパン株式会社と、デスクトップ仮想化及びクラウドソリューション分野で協調し、デスクトップ仮想化サービス「VIDAAS®」を提供開始
2012年 3月	「オリックス銀行カードローン事業」で、同行にローンシステムをクラウドで提供
9月	北海道地区でデータセンター「inet north®」のサービスを開始
10月	第2データセンター 期棟着工
2013年 4月	新クラウドサービス「Dream Cloud®」のサービス開始
2014年 2月	第2データセンター 期棟が稼働
4月	太陽石油株式会社の勘定系計算センターの指定を受ける 石油元売7社中5社（JX日鉱日石エネルギー（現、ENEOS株式会社）、東燃ゼネラル（現、ENEOS株式会社）、昭和シェル（現、出光興産）、キグナス、太陽）の指定となる

年月	事項
2015年 1月	中部地区で展開するデータセンター「inet east®」の稼働を開始
6月	「Next Generation EASY Cloud®」基盤開発を開始

年月	事項
2016年 2月	仮想デスクトップサービス「VIDAAS®」の新ラインアップ「VIDAAS® by Horizon View」ならびに「VIDAAS® by Horizon DaaS」の提供を開始
9月	ドローンIoTプラットフォーム事業に参入
12月	連結子会社の株式会社I S Tソフトウェアが観光向けWEBプロモーションサービスmitte(ミッテ)事業のサービス提供を開始
2017年 6月	ドローン飛行場「Dream Drone Flying Field」を千葉県君津市に開設 保育施設検索ウェブサイト「働くママ応援し隊」を開設、運営を開始
7月	関西地区で展開するデータセンター「inet west®」の稼働を開始
2018年 6月	AIクラウドサービスの開発を開始
9月	Next Generation EASY Cloud®の運用・保守(Software-Defined Data Centerアーキテクチャを利用したクラウド基盤サービス)において、「ISO/IEC 27017:2015」の認証を取得
10月	株式会社ソフトウェアコントロールの株式取得により連結子会社化
2019年 3月	GPUを搭載したマイクロデータセンター事業をスタート
6月	アイネットグループの理念となる「inet Way」を制定
11月	シンガポール駐在員事務所開設
2020年 4月	指名・報酬諮問委員会の設置
6月	監査等委員会設置会社に移行
10月	IoT・クラウドによる新型コロナ対策3密データ分析サービス Dream Data Sensing®「i-visible CO®」サービス提供開始
2021年 4月	創立50周年
10月	株式会社E N E O S デジネットの株式20%を取得し関連会社化
2022年 4月	東京証券取引所「プライム市場」に移行
10月	「ISO22301:2019」の認証取得(データセンターにおけるメーリングサービス事業)

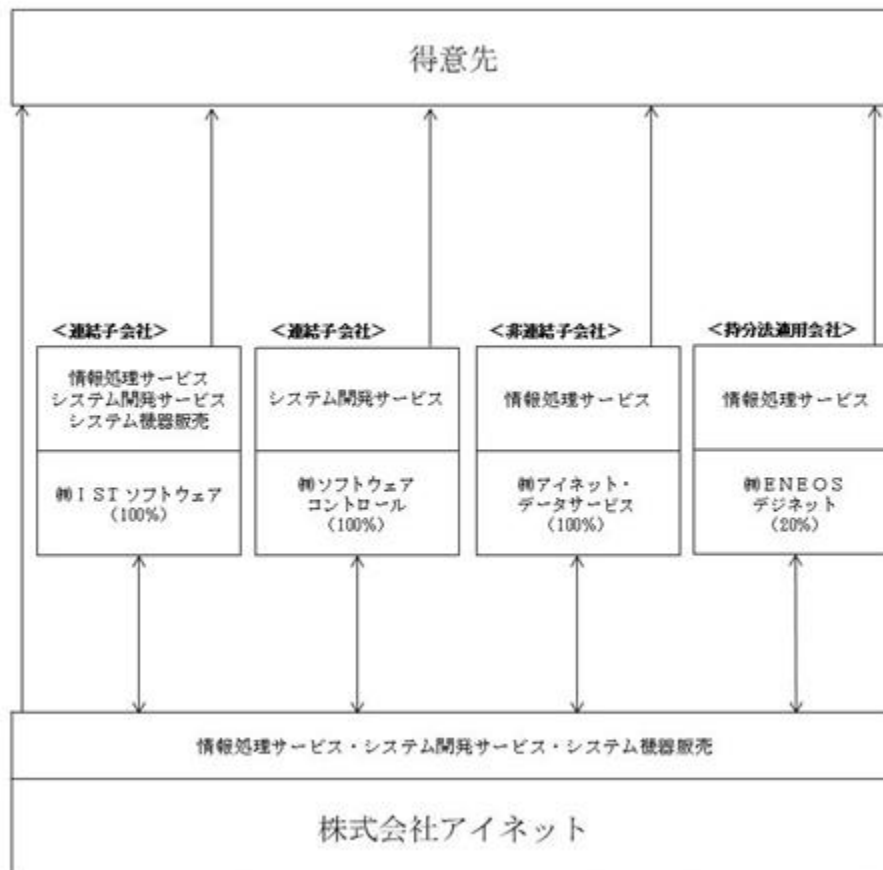
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社（株式会社アイネット）、子会社3社及び関連会社1社より構成されており、事業内容は情報処理サービス、システム開発サービス、システム機器販売を主たる業務としております。

当社及び各社の事業内容は次のとおりであります。

会社名	事業内容
株式会社アイネット （当社）.....	(1)情報処理サービス 石油販売業、小売流通業、金融業等の勘定系・情報系処理受託 クレジットデータの与信管理並びにカード会社への納品代行 請求書、販促DM等の印刷、加工並びに発送処理 ITマネージドサービス クラウドサービス (2)システム開発サービス 金融、流通、製造、官公庁等の基幹業務ソフトウェア、組込みソフトウエアの受託開発 パッケージソフト開発・販売 運用（業務）支援要員の派遣 (3)システム機器販売 PC、POS、サプライ品、パッケージソフト仕入・販売、操作指導
株式会社ISTソフトウェア （連結子会社）.....	(1)情報処理サービス クラウドサービス他 (2)システム開発サービス 官公庁、金融、流通、製造及び文教分野等の情報システムの導入コンサルティングから設計・開発までのシステム構築 計測、制御系のソフトウェア開発 (3)システム機器販売 PC、サプライ品、パッケージソフト仕入・販売、操作指導
株式会社ソフトウェアコントロール （連結子会社）.....	(1)システム開発サービス ネットワーク、オープン系、制御システムの構築
株式会社アイネット・データサービス （非連結子会社）.....	(1)情報処理サービス データ入力、名刺印刷他
株式会社ENEOSデジネット （持分法適用会社）.....	(1)情報処理サービス 石油販売業の販売データ処理受託

事業系統図



矢印は、主な取引の流れを示しております。

(注) () 内の数字は議決権比率を表示しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株ISTソフトウェア (注)2	東京都大田区	100,000	情報処理サービス システム開発サービス システム機器販売	100	営業上の取引 同社に監査役派遣
株ソフトウェアコント ロール	東京都中央区	54,000	システム開発サービス	100	営業上の取引 同社に監査役派遣

(注)1. 主要な事業の内容欄には、サービス区分の名称を記載しております。

2. 株式会社ISTソフトウェアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要損益情報等

(1)	売上高	7,615,656	千円
(2)	経常利益	475,038	千円
(3)	当期純利益	289,823	千円
(4)	純資産額	3,472,500	千円
(5)	総資産額	4,537,861	千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2023年3月31日現在)

事業部門別	従業員数(人)
情報サービス事業	1,531 (221)
全社(共通)	124
合計	1,655 (221)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2023年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
969 (221)	40.3	16.7	6,185,740

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、従業員に対する税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は極めて良好に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	当事業年度 労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			補足説明
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者 (注) 3	
6.3	55.6	71.8	81.8	52.5	パート・有期労働者については、女性よりも男性に相対的に賃金が高い嘱託社員が多い一方で、男性よりも女性に相対的に賃金が高いパート社員が多いため格差が生じていると考えられる。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. パート労働者については、フルタイム労働者の所定労働時間(7.5時間/日)で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
株式会社 I S T ソフトウェア	8.5	100.0	84.6	84.8	-	-
株式会社 ソフトウェアコントロール	11.1	100.0	82.0	82.0	-	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第46号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営理念・経営方針

当社グループでは、成長を続ける企業であり続けるために、役員および社員が全員で共有し、いかなる行動を起こす場合においても基準となる共通の価値観として、グループ理念「inet Way」を制定しています。

「inet Way」は、「企業理念」・「企業ビジョン」・「経営方針」・「中期経営計画」の4つの柱から形成され、その土台には企業人として守るべき「企業行動憲章」と「inet Way」を達成するための原動力となる「行動指針」があります。

企業理念

「情報技術で新しい仕組みや価値を創造し、豊かで幸せな社会の実現に貢献する」

企業ビジョン

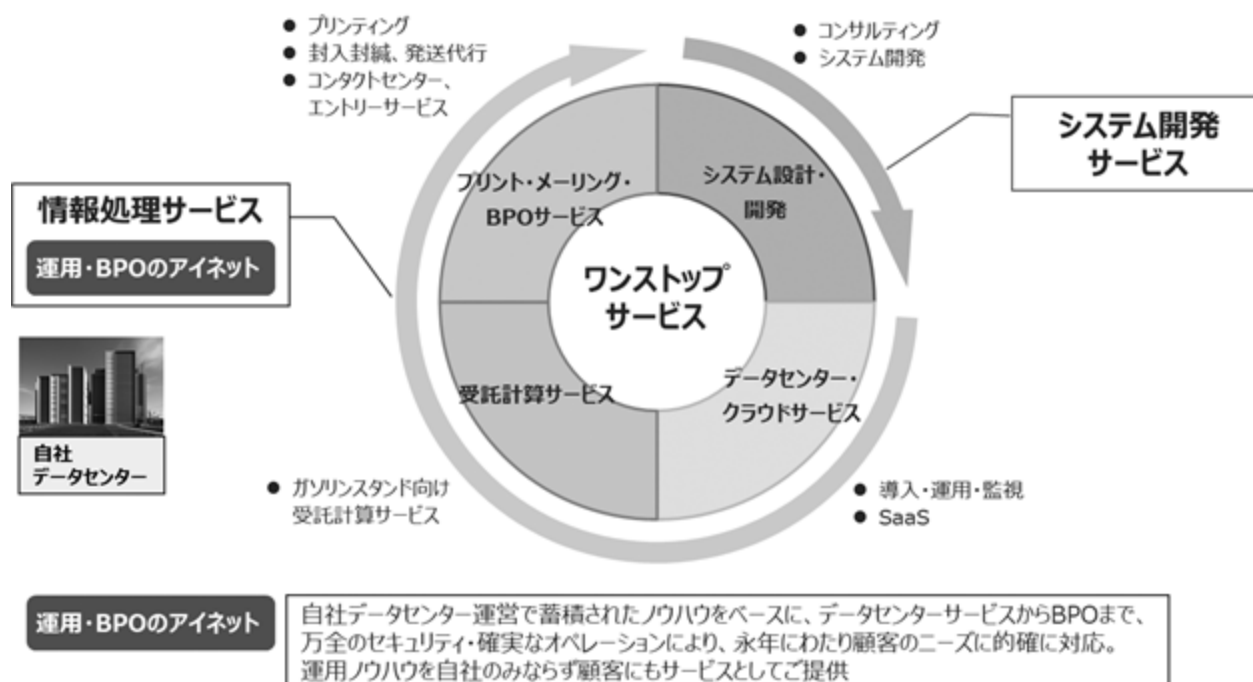
「創造」「挑戦」「信頼」をベースに持続的な企業価値向上を目指し、社会とステークホルダーに貢献する企業として成長する。

経営方針

「持続的成長を可能にするエクセレントカンパニーへ」

当社グループの経営方針は、当社が持つ、高度なIT（情報技術）を活用し、顧客の事業発展に貢献するベストパートナーとして、常に最良のサービスを提供し続け、顧客とともに持続的に成長をする会社でありたいという、当社の経営に対する基本的な考えを示しております。

(2)サービス展開モデル



当社グループの事業は、「情報処理サービス」と「システム開発サービス」の大きく2つのサービスとそれらに付随する「システム機器販売」の3つのサービス区分で構成されています。

「情報処理サービス」は、自社で運営するデータセンターを活用した事業です。当社グループの祖業である、サービスステーション向け受託計算サービスからスタートした、中核事業でもあります。「データセンター・クラウドサービス」、「受託計算サービス」、「プリント・メーリング・BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービス」で構成されています。

「システム開発サービス」は、ソフトウェア、及びハードウェアの開発/運用の受託事業です。主に、金融、流通、エネルギー、宇宙などの分野において、ソフトウェアなどの開発等の業務を請け負っております。

当社グループは、自社のデータセンターを軸に「情報処理サービス」と「システム開発サービス」を最適な形で組み合わせて提供することができます。当社グループが展開するサービスは、DXソリューション、クラウドサービス、受託計算、決済、プリント・メーリング・サービス・BPO、システム開発、組込制御、基盤開発・運用監視、など多岐にわたっております。

当社グループは、お客様がDX時代に必要とする最適なサービスを、安全にワンストップで提供することで、他社が安易に真似することのできない、独自の事業展開を行っております。「運用・BPOのアイネット」として、情報処理産業において確固たる地位を確立しています。

(3) 経営環境、当社グループの現状の認識と当面の対処すべき課題

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による行動制限が徐々に解除されたことに伴い、社会経済活動も回復基調で推移しました。一方、ロシアのウクライナ侵攻に伴う地政学リスクの悪化による資源価格の高騰、及び急激な円安等を背景に、電力やガス等のエネルギー価格が上昇し、物価全体を押し上げております。物価高に伴う景気悪化への懸念は根強く、企業を取り巻く環境は厳しい状況が継続しております。

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が属する情報サービス業界においては、ニューノーマル時代における非接触・非対面への対応、クラウドコンピューティングの普及拡大、ビッグデータやAI（人工知能）の活用拡大、IoTの推進、業務効率化等、デジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組みが進展しております。

このような状況の中、当社グループは、当連結会計年度より新たに開始した中期経営計画（2022年4月～2025年3月）をスタートさせており、中期経営計画において掲げている目標を達成するため、当社グループ丸となり、グループ全体の業容拡大に努めております。

今後の主な課題としては、電気料金の値上がりをはじめとした原価やコスト上昇への対応力の強化、投資力の維持、及び人的資本強化、と考えております。

(4) 経営上目標とする指標

当社グループは、持続的な企業価値向上を目指すために、事業規模の継続的拡大を通じ、本業の成果を表す「売上高」、「営業利益」、「営業利益率」および「ROE」を重要な経営指標としております。

(中期経営計画)

2022年度より、中期経営計画（2022年4月～2025年3月）をスタートしました。

当社グループは、持続的な企業価値向上を目指すために、事業規模の継続的拡大を通じ、本業の成果を表す「売上高」、「営業利益」、「営業利益率」および「自己資本当期純利益率（ROE）」を重要な経営指標としております。

計画初年度となる2023年3月期の実績を踏まえて、中期経営計画における2025年3月期の数値目標を以下に修正しております。

(金額単位：百万円)	2023年3月期 実績	2025年3月期 目標
売上高	34,988	40,000
営業利益	2,129	3,200
営業利益率	6.1%	8.0%
自己資本当期純利益率（ROE）	7.7%	10%以上

サービス別の事業戦略は以下となります。

情報処理サービス

データセンター・クラウドサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・インフラ運用、システム運用、業務運用まで幅広いサービス提供推進 ・顧客に応じクラウドへの移行を手厚くサポート ・新サービス拡充（セキュリティ、ストレージ等） ・高効率、低消費電力サーバ・ストレージによる省エネサービスの提供
受託計算サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・石油元売り・商社向けDX推進強化（業務効率化提案等） ・大手特約店向けサービス拡充（規制対応、ASP利用拡大） ・顧客の拡大（SS向けサービス拡充、LPG業界向けサービス展開）
プリント・メーリング・BPOサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・業務効率化コンサルティング推進（電子と紙のハイブリッド化） ・サービス多角化（協業先との連携 - BPO、配送サービス等） ・業務の質・量の強化に向けた設備の増強と効率的運営

システム開発サービス

<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関向けサービスの強化 ・販売管理システム、IoTプラットフォームのサービス展開強化 ・宇宙・衛星事業における協業と自社サービスの強化
--

（重点強化ポイント）

重点強化ポイント	主な取組み	関連SDGs
DX、New Normal時代に向けた顧客サービス、研究開発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウドサービス普及拡大 ・非接触、非密集対策 ・ビッグデータ・AI・IoT推進 	9.産業と技術革新の基盤を作ろう 11.住み続けられるまちづくりを 12.つくる責任 つかう責任
共創・イノベーション推進と価値創出	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs推進専門部署設置 ・産公学民連携事業推進 ・財団、特例子会社による事業活動推進 	3.すべての人に健康と福祉を 9.産業と技術革新の基盤を作ろう 11.住み続けられるまちづくりを
人材の多様化、高度化、生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・社員の能力開発 ・ダイバーシティ推進 ・キャリア形成支援 ・働き方改革の推進 	3.すべての人に健康と福祉を 4.質の高い教育をみんなに 5.ジェンダー平等を実現しよう 8.働きがいも経済成長も 10.人や国の不平等をなくそう
サービス展開モデルにおける事業ポートフォリオの適切な運営、企業価値の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・自社データセンターによるワンストップモデル推進 ・ストックビジネス強化 	9.産業と技術革新の基盤を作ろう 11.住み続けられるまちづくりを

DX、New Normal時代に向けた顧客サービス、研究開発の推進

気候変動への対応を始めとする省電力、災害やBCPへの備えといったことに対するデータセンターサービスへの期待は益々高まると考えられます。また、非接触・非密集対策、ビッグデータ・AI・IoT推進など、時代の変化やニーズに応える事業として取り組んでまいります。

共創・イノベーション推進と価値創出

SDGs推進専門部署設置、産公学民連携、当社創業者が設立した公益財団法人アイネット地域振興財団、障がい者雇用促進を目指す特例子会社、株式会社アイネット・データサービスとの連携など、社会課題の発掘とその解決策を提示すべく、当社グループの機能を最大限に活用してまいります。

人材の多様化、高度化、生産性向上

経営における最大の財産は社員であるという理念のもと、多様性のある企業風土やダイバーシティ推進のメリットを最大限に引き出すべく取り組んでいます。また、社員のキャリア形成支援、働き方改革を通じ、社員の能力・スキルアップとともに、事業への貢献度を高め生産性を上げられるよう社員の能力とやりがいとが結集する組織にしてまいります。

サービス展開モデルにおける事業ポートフォリオの適切な運営、企業価値の向上

「自社データセンターによるワンストップモデル推進」及び、「ストックビジネス強化」を事業戦略として追求し、サービス展開力を強化してまいります。

(健康経営に向けた取り組み)

当社は、「社員が経営における最大の財産である」という理念のもと、社員の健康づくりを経営的な視点で捉え、社員が心身ともに健康であることこそが、持続的な企業価値向上の源泉であると考えております。社員の健康増進を支援する健康経営を積極的に推進するため、代表取締役兼社長執行役員を最高健康責任者に指名し、人事部・健康支援室・健康保険組合が一体となり、様々な活動に戦略的に取り組んでおります。

なお、以前より、当社は、健康経営に関する取り組みに一定水準の評価を得ており、経済産業省と日本健康会議が共同で優良な健康経営を実践している企業を選定する「健康経営優良法人2023」～ホワイト500～に認定されております。

(その他の課題)

2019年10月、当社は日本年金機構が発注する帳票の作成及び発送準備業務に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受け、以降、同委員会による調査に全面的に協力して参りました。2022年3月3日に同委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受け、2022年3月期において関連する請求額について、未払金及び引当金を計上しており、2023年3月期にすべての支払いを完了しております。

2023年3月2日、日本年金機構より「不正行為に係る損害賠償請求の方針について」と題する文書による通知を受け、損害賠償請求額34,299,164円、及び遅延損害金8,839,946円(支払日を2023年3月31日として算出)の請求がありました。当社は、その対応について慎重に検討を重ねた結果、当該請求額を全額支払うことを決め、当期に損害賠償金43,139,110円を特別損失として計上しております。

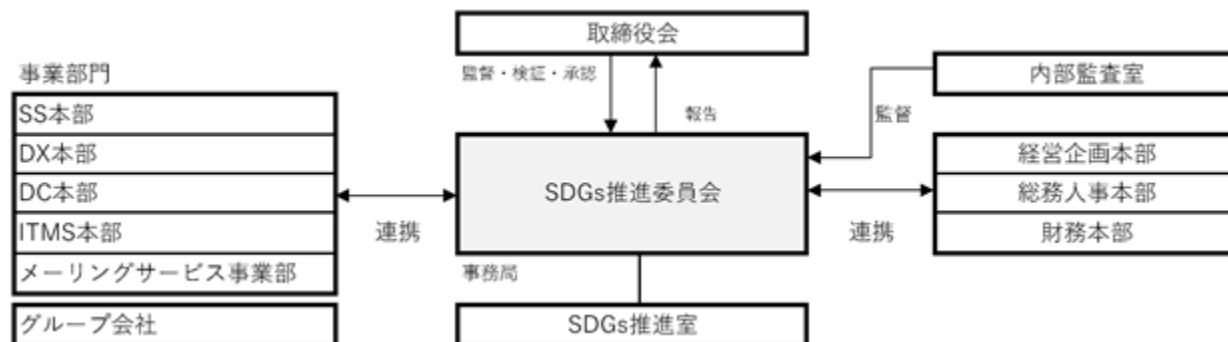
当社といたしましては、この度の命令を厳粛かつ真摯に受け止めており、すべての役職員に対して、独占禁止法遵守ルールの厳格化やコンプライアンス教育を徹底しております。引き続き、社員教育を強力に推し進めると共に、必要に応じて更なる対策を講じてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは「情報技術で新しい仕組みや価値を創造し、豊かで幸せな社会の実現に貢献する」という企業理念のもと、創業者がガソリンスタンド（SS, サービスステーション）の事務効率化の課題を解決するために設立されました。以来、顧客の課題を情報技術で解決することにより、事業を通じた社会づくりを行ってまいりました。

1971年の創立以来、神奈川県横浜市に本社を置き、地元の顧客やパートナー企業様に支えていただきました。これまでの感謝の気持ちを込め、社会貢献活動の一環として、2009年4月には障がい者雇用促進のための特例子会社を設立、NPO法人やボランティア団体等を支援する公益財団へのサポートをする等、様々な活動に取り組んでおります。

当社グループは、事業活動から環境に与える影響を最小化させていく活動にも取り組んでおります。当社グループのESG経営を推進するために、当社は2022年4月にSDGs推進室を新設、全社、グループ全体でSDGsに取り組んでいくために、当社代表取締役兼社長執行役員を委員長とするSDGs推進委員会を設置しております（年2回開催）。



当社は、経営環境の変化に迅速に対応できるガバナンスの強化、社員の健康増進を支援する取り組み、多様化する社員のニーズを的確に対応するダイバーシティ推進の強化を通じて、社員一人一人の働きやすいビジネス環境づくりを、積極的に進めております。

今後もさらに成長を続ける企業であり続けるために、多彩な人材と情報技術やサービスを通じて、経済価値、社会価値、環境価値を創出し、様々なステークホルダーの皆様と共に豊かな社会づくりに尽力してまいります。

(1) 気候変動に関する取り組み

ガバナンス（気候変動マネジメント体制）

当社グループは、気候変動を含む環境課題への対応を重要な経営課題の一つと認識しており、ガバナンス方針と実行体制を整え、気候変動への対応に関する重要な方針や施策について審議・決定するとともに、改善や新たな取り組みにつなげています。

SDGs推進委員会では、気候変動に関連する取り組み、リスク・機会、対応方針、情報開示等につき、協議・決議します。進捗状況をモニタリングし、決議事項や進捗状況を取締役に報告します。SDGs推進室は、SDGs推進委員会を運営するとともに、全社的な取り組み、リスク・機会、対応方針、情報開示等につき具体的な検討を行い、決議事項について各事業部門を通じ事業活動へ展開し、フォローを行います。

戦略

将来の気候変動が事業にもたらす影響について、TCFD（気候変動関連財務情報開示タスクフォース）が提唱するフレームワークに基づき、2050年時点における外部環境の変化による分析を行いました。

イ．分析対象事業の特定

主要事業（情報処理サービス、システム開発サービス）を対象として分析を行いました。この2つの事業で当社売上高の約97%をカバーしています（2023年3月期）。特に、当社の主力事業を支えるデータセンターでの電力使用が連結ベースの約99%を占めており（2023年3月期）、電力使用に起因するCO₂排出量の削減が気候変動対策として最重要と考えています。

ロ．リスク項目の特定、事業インパクトの定性化

当社は、TCFD提言が推奨する「2 以下シナリオを含む様々な気候変動関連シナリオに基づく検討」に基づき、パリ協定を踏まえて低炭素経済に移行する2 上昇シナリオ、及び現状予想以上に気候変動対策が実行されない4 上昇シナリオ、2つのシナリオ設定にて策定しました。

どちらのシナリオにおいても、当社事業の存続に欠かせない電力の安定供給が脅かされることが最大のリスクと考えています。このリスクを回避するためには、化石燃料由来電力への依存度を下げて、再生可能電力への移行が必要となってくるものと理解をしております。

一方で、当社顧客によるデータセンター利用を始めとする情報処理サービスへの依存度は高まることを見込んでおり、当社は、DX推進や脱炭素化に向けたシステム開発サービスを提供していくことで、気候変動に対して、一定の抵抗力を有していけるものと評価しています。

なお、どちらのシナリオにおいても、当社にとって、程度の差はあれども、そのリスクは大きなものであり、機会には大きな差はないものと捉えております。

(想定) 温暖化ガス排出量に関して、政策や規制が機能するシナリオ。産業界の対応や消費者の志向や行動が変化する。未対応の場合は、バリューチェーンからの締め出し・取引停止や評判リスクが高まる状況であり、移行リスクが高まりやすい。物理的リスクは相対的に抑制される。

(分析概要) 再生可能エネルギーの導入が進展し、ゼロカーボン電力の導入やテクノロジーの進化を先取りしていくことで顧客からの信頼を高めていくことができる。更に、電力消費や災害に対する安全性や省エネへの意識が高まり、データセンター利用の環境面・災害対策面での優位性の認識が更に強まる。社会全体としてもデータセンター利用の活性化を後押しする。DX推進や新しいサービスによる計算処理も多様化し、情報処理へのニーズは益々高まることから事業機会が拡大する。DX推進や脱炭素化に向けた投資も活性化する。各種コストの増加なども想定されるが、全体として、プラス影響額がマイナス影響額を上回る。

当社事業に対する 2 / 4 シナリオにおけるリスク分析

項目	リスクファクター	2 シナリオ		4 シナリオ	
		内容	財務インパクト	内容	財務インパクト
移行リスク	再生可能エネルギー導入	調達がままならずバリューチェーンから締め出されるリスク	高	調達がままならずバリューチェーンから締め出されるリスク	中
	気候変動に対応するシステムやサービス提供の遅延	技術の変化や新たなサービス領域への進出が遅れるリスク	中	技術の変化や新たなサービス領域への進出が遅れるリスク	中
	対応の遅れによる評判低下	企業価値低下、バリューチェーンから締め出されるリスク	中	企業価値低下、バリューチェーンから締め出されるリスク	中
	炭素税導入(カーボンプライシング)	サーバーや機器の価格上昇、電気料金上昇を価格転嫁できないリスク	低	サーバーや機器の価格上昇、電気料金上昇を価格転嫁できないリスク	低
物理的リスク	異常気象による気温上昇	空調の能力が追い付かず、データセンターがダウンする	中	空調の能力が追い付かず、データセンターがダウンする	中
	台風などの自然災害増加	停電増加、停電時の燃料供給が滞るリスク	低	停電増加、停電時の燃料供給が滞るリスク	中

機会・リスク緩和策

	サービス	2 シナリオ	4 シナリオ
機会	情報処理サービス	省エネ・安全性確保や新たなサービスによる計算処理ニーズやデータセンター利用が増加すると想定	省エネ・安全性確保に加え災害リスク回避、新たなサービスによる計算処理ニーズやデータセンター利用が増加すると想定
	システム開発サービス	脱炭素や省エネに関連する技術や、DX推進によるIT投資需要が増加すると想定	脱炭素や省エネに関連する技術や、DX推進によるIT投資需要が増加すると想定
リスク緩和策	情報処理サービス	省電力技術の導入促進や再生可能エネルギーの調達力強化を図る	顧客ニーズの拡大に応じキャパシティを拡大する
	システム開発サービス	脱炭素・省エネに関連する技術開発、DXサービス提供の強化を図る	脱炭素・省エネに関連する技術開発、DXサービス提供の強化を図る

リスク管理

当社グループには、事業毎に様々なリスクと機会があり、取締役会、リスク管理委員会、及びSDGs推進委員会における会議体を核に、審議・検討・報告を行います。

イ．全社的モニタリング及びコントロール

経営戦略、事業戦略として取り組むことを明確化した上で、毎月開催されるリスク管理委員会において、全社的なリスクの重要度をモニタリング及び分析し、必要に応じて連携・支援を行う。ESG経営の観点からは、SDGs推進委員会において、そのリスクの重要度をモニタリング及び分析し、必要に応じて連携・支援を行う。

ロ．個別事業のリスクに基づく対応

各シナリオに基づく事業のリスクをベースに担当部署が対策を検討。

なお、データセンター事業においては、環境マネジメントシステムISO14001認証を取得しており、同国際規格に基づく環境方針/環境目標のマネジメントの一層の強化も図る。

指標及び目標

当社グループの主力事業を支えるデータセンターでの電力使用が連結ベースの約99%を占めており（2023年3月期）、Scope 2の「他社から電気、熱・蒸気を購入して使用した際の温室効果ガスの排出」に該当します。電力使用に起因するCO₂排出量の削減が気候変動対策として最重要と考えています。

調達する電力を再生可能エネルギーから生成される電力に置き換えていくなどの対応により、CO₂排出ゼロに向けた対応を進めることができると考えています。また、データセンター新設や既存設備の増強・更新においては、CO₂排出量削減対策が講じられた対応をいたします。

(2) 人的資本・多様性に関する取り組み

当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下の通りであります。なお、内容についてはグループにおける記載が困難であるため、提出会社における内容を記載しております。

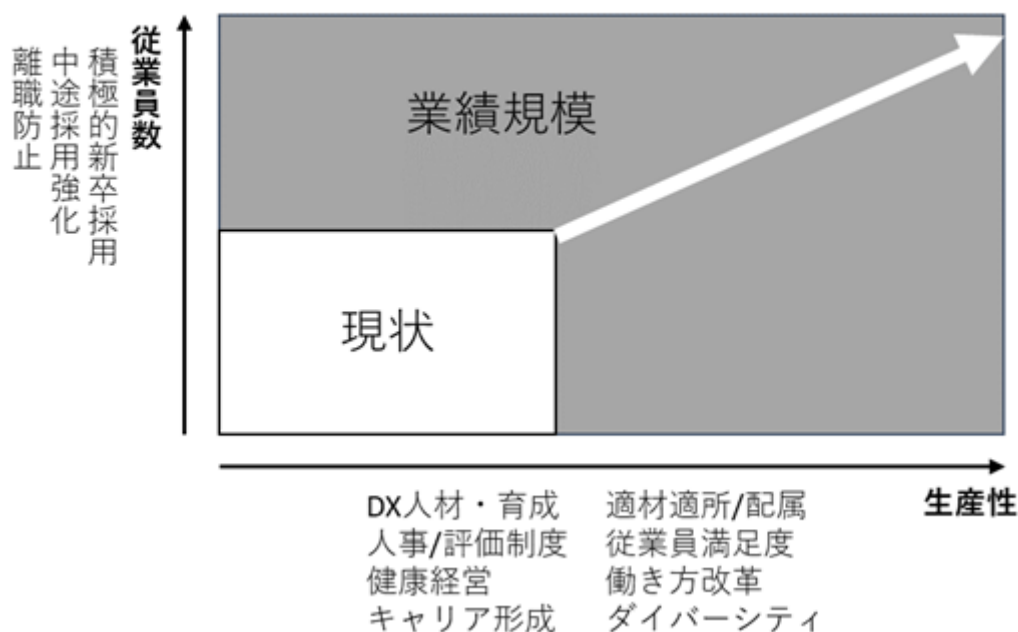
人材育成方針

当社は、「社員が経営における最大の財産である」という理念のもと、社員の働きがいの実感につながり、会社と社員が共に成長できる「公正な人事制度」を定めています。

また、「アイネットグループ」として多様な人材が活躍できることを目指し、人材育成・ダイバーシティ&インクルージョン・環境整備の取り組みを実施しています。

人材投資による業績規模の成長拡大

生産性向上と従業員数の増加を意識し、持続的成長を目指す



イ．人材育成

当社は、充実した新入社員研修や年次別研修だけでなく幹部育成研修等の階層別研修や、技術研修、語学研修まで幅広く研修を実施しています。これは「IT人材のあるべき姿として、顧客から信頼される人間力を育成すること」を目的として実施し、これにより若手やシニアすべての世代が活躍できることを目指しています。

ロ．人事評価制度

当社は、会社の成長に向け「公正」かつ「社員の働きがいに繋がる」人事制度の構築と運用を目指し、2022年4月に評価制度を刷新しました。これにより、会社への貢献度をより重視し、若手社員の定期更改額の増加に加え、メリハリのある評価制度による賞与・定期更改額の決定の仕組みを導入し、従来以上に貢献度を重視し、成果に正しく報いることとしています。

ハ．採用（新卒・中途）

当社において、社員は経営における最大の財産であり、顧客からのニーズに応えるために長期的な労働力の確保及び優秀な人材を定着させることが重要課題であると考えています。激化する優秀な学生獲得競争の中、新卒の優秀な人材を採用するために社内環境整備を進めてまいります。また、即戦力として活躍する人材を迎え入れる中途採用も積極的に実施し、顧客に「より質の高いサービスの提供」をめざしてまいります。

ニ．人権

当社は、法令遵守・基本的人権を尊重し、差別的な取り扱いを行わない、セクハラ・パワハラ等の各種ハラスメントによる人格を無視する行為をしないことを定め、人権尊重に関する指針としています。

多様性の確保

今後、女性や外国人材など多様な価値観を持つ社員が生み出すシナジーには大きな期待を寄せています。当社は、「アイネット企業行動憲章」を定め、「従業員の多様性、人格、個性を尊重し、自己の能力・活力を発揮できる職場の環境づくりを行う」ことを行動の一つとして掲げています。

この考えに基づき、ダイバーシティ推進室を設置し、性別・年齢・国籍・障がい・性的指向・性自認・価値観・結婚や子供の有無、働き方に関わらず多様な人材の能力や個性を戦略的に活かすことで、当社が50年以上かけて培ってきたデータセンター事業などの情報処理サービスやシステム開発サービスなどの多種多様なビジネスを更に発展させることを目指しています。

イ．女性活躍

当社の女性管理職比率は、現在（当連結会計年度）6.3%ですが、2026年3月までに12.0%まで倍増します。各々が能力を十分に発揮できるように各階層に応じた意識改革とキャリア形成意欲を持つための研修などの支援を行い、性別に捉われない公平な人材採用・登用を目指しています。

女性を含めた多様な人材が、パートナーや子供の有無に関わらずそれぞれのライフステージに応じた働き方を選択出来るよう、社内環境を整備します。

また、男性の育児休暇取得推進を目指し、仕事と育児の両立支援、健康経営など各種認定の取得に向けて取り組みます。

ロ．障がい者雇用

当社は、2009年に特例子会社の株式会社アイネット・データサービスを設立し、障がいのある方が、その能力と適性に応じた職業に就労し、自律した生活を送ることができる社会の実現に向けた支援を行っています。

ハ．外国人活躍

当社では、現在も外国人材が活躍しています。今後さらに新卒採用・中途採用において外国人材を積極的に採用し、外国人材の定着化のため管理職向けのダイバーシティ研修や外国人材の交流の場の提供なども随時実施します。

ニ．LGBTQ

当社は、2022年PRIDE指標の最高評価である「ゴールド」を受賞しました。PRIDE指標とは、任意団体「work with Pride」が主催し、職場でのLGBTQなどの性的マイノリティに関する取り組みに関する指標です。行動宣言、当事者コミュニティ、啓発活動、人事制度・プログラム、社会貢献・渉外活動の категорияで企業の取り組みを評価しています。

当社は、以下の活動が評価され受賞に至ったものと捉えています。

- ・従業員の同性パートナーを配偶者とみなす、パートナーシップ制度の導入
- ・セクシュアリティに関する相談窓口を設け、社内イントラネットで社員に周知
- ・社員研修で、LGBTQに関する基礎知識、対応例などを取り上げている
- ・新卒採用のエントリーシートの性別記入欄は「無回答」を選べる
- ・オフィスカジュアルを推進し、性別や慣習によらない服装を選べる

社内環境整備方針

多様な人材が働きやすい環境・制度の整備をおこないます。

イ．働き方改革

当社は、社員にとって安心して発揮でき、心理的安全性を高める労働環境をつくるため、ワークスタイルの変革を推進しています。

・テレワーク

ワークライフバランスの観点からテレワーク制度を取り入れています。テレワーク実施の為の取り組みとして、在宅勤務手当の支給、ガイドラインの制定をおこなっています。

・有給休暇取得

当社では、全社員が有給休暇を10日取得することを目標として掲げており、当社の有給休暇取得平均日数は12日となっております。当社は今後も法定時間外労働時間の規制化に取り組み、働き方改革に積極的に取り組んでまいります。

ロ．健康経営

当社は、社員が経営における最大の財産であるという理念のもと、社員の健康づくりを経営的な視点で捉え、社員が心身ともに健康であることこそが、持続的な企業価値向上の源泉であると考え、社員の健康増進を支援する健康経営を積極的に推進しています。経済産業省と日本健康会議が共同で選出する「健康経営優良法人（ホワイト500）」にも5年連続で認定されています。

ハ．積極的な認証取得

社員の働きやすさ向上のため、積極的に認証を取得しています。

健康経営優良法人（ホワイト500）、横浜健康経営認証、えるぼし最高位、プラチナくるみん、はたらくエール最優秀賞、PRIDE指標ゴールド等

指標及び目標

当社では上記において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いています。

当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性管理職の割合	2026年3月までに12%	6.3%
男性労働者の育児休業取得率	2026年3月までに70%	55.6%
労働者の男女の賃金の差異	2026年3月までに75%	71.8%

（注）指標及び目標については、グループにおける記載が困難であるため、提出会社における状況を記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループの事業、業績及び財務状況は、かかるリスク要因のいずれによっても著しい悪影響を受ける可能性があります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文章中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) データセンター運営に関するリスクについて

当社グループのデータセンター事業は、当社と顧客企業を結ぶ通信ネットワーク及びシステムの安全かつ適正な運営により成り立っておりますが、当社グループに以下のような事態が生じた場合には、適正な運営ができなくなる可能性があることを認識しております。

マシントラブル

外部からのコンピュータ・システムへの不正侵入

コンピュータ・ウィルスの感染

顧客データの漏洩、盗難

事業所内外の通信回線の切断

電力供給の停止

運用コスト増大

このような認識の下、当社グループは、通信ネットワーク・システムの保守、管理体制の維持並びに性能保持のために、事業所内にネットワーク技術者並びにシステム技術者による体制を構築するとともに、コンピュータメーカーとの間に保守管理契約を締結して万全な対策を施しております。また、システム運用業務においては、品質マネジメントシステムの適用及びエネルギー効率の向上により、継続的な運用品質の改善を行っております。このような対策にもかかわらず、発生した事態に対し適切かつ迅速に対応できず、データセンターの安定かつ適切な運営に支障が生じた場合、社会的信用の低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(2) 自然災害等に関するリスクについて

当社グループのデータセンターは免震構造で大規模地震にも耐え得る機能を有しておりますが、大規模地震の発生により想定外の損害を被った場合、処理運用が停止し、業績に影響をおよぼす可能性があります。更に、データセンターの修復又は代替のために多額な費用を要する可能性もあります。また、感染症は自然災害に見られるような局地的な範囲に止まらず、短時間のうちに人から人へ伝播すると予測され、人的被害が拡大することにより、業務が停滞し、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(3) システム構築に関するリスクについて

当社グループの売上高に占める割合が高いシステム開発に関しては、納期内にシステムを完成する責任を負っており、開発工程管理や品質管理を徹底しております。しかしながら想定外の仕様取り込み、問題発生により納期遅延等の損害賠償や想定を超える原価発生により当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループは業務遂行の一環として、個人情報や機密情報を取り扱うことがあります。そのため、リスク管理委員会の月次運営により、個人情報保護を含む情報セキュリティ対策を更に充実させております。しかしながら、これらの情報について紛失、漏洩等が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(5) コンプライアンスに関するリスクについて

当社グループは、社会の情報基盤を提供する基幹産業の一員として、健全な情報化社会の発展に貢献することを「アイネット企業行動憲章」として制定し、コンプライアンス推進体制を構築するとともに、役員・社員への教育啓発活動を随時実施し、企業倫理の向上及び法令遵守の強化に努めております。しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全に回避できない可能性があり、法令などに抵触する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(6) 人材確保に関するリスクについて

当社グループはデータセンターやアウトソーシングサービスを安定的に運営するため、また業務アプリケーションを中心とするソフトウェアの開発を継続するため、優秀な従業員を獲得、維持する必要があります。そのため、当社グループの人事部門は、重要な技術部門に配属可能な人材を採用し雇用し続けることに注力しております。しかしながら、当社グループから優秀な従業員が多数離職したり、新規に採用することができなかった場合、当社グループの事業目的が困難となる可能性があります。また、社員の心身に関する事業主としての責任から生じる補償等のリスクが発生する可能性もあります。

(7) 売上管理に関するリスクについて

計上時期集中

当社グループの売上高に占める割合が高いシステム開発サービスは、収益認識に関する会計基準等の適用に伴い、一時点で収益を認識する完成基準と一定の期間にわたって履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を計上する基準を採用しています。完成基準においては、完成時期が顧客企業の決算期にあたる第4四半期連結会計期間に集中する傾向にあります。その結果、第1四半期においては売上に対して費用が相対的に多くなります。また、顧客の検収作業の遅延等により、売上計上のタイミングが翌期にずれ込み、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

与信管理（多額な貸倒発生）

当社グループは、社内規程に基づいて締結された顧客企業との契約をベースに売上債権を管理しております。また、顧客企業毎に与信管理を実施し、信用度による適正与信金額を設定し、債権の滞留および回収状況を定期的に把握、必要に応じ貸倒引当金を計上しております。しかしながら、経済情勢の変化により経営基盤の脆弱な企業などにおいて、急速に経営状況が悪化する場合も考えられます。当社グループでは、今後、与信管理をより一層強化していく方針ですが、予測不能な事態が生じた場合には売上債権の回収に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

取引先（戦略パートナーとの提携関係）

当社グループは、新製品の開発並びに既存製品の販売において様々な企業と戦略的提携関係を構築しています。これらの戦略的パートナーが、財務上の問題その他事業上の困難に直面した場合や、戦略上の目標を変更した場合、または当社グループとの提携メリットが薄いと認識した場合は、当社グループとの提携関係を解消する可能性があります。当社グループが提携関係を維持できなくなった場合、その事業における業績に影響を与える可能性があります。

原価総額の見積り

当社グループは、システム開発サービスにおける開発請負契約の売上高について、期間がごく短い契約を除き、一定の期間にわたって履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定方法は、当連結会計年度末までに発生した原価が予想される原価総額に占める割合に基づく方法（インプット法）によっております。システム開発サービスにおける開発請負契約は、仕様や作業内容が顧客の要求に基づいて定められており、契約ごとの個別性が強く、また比較的長期にわたる契約も存在することから、想定外の仕様取り込み、問題発生による納期遅延等に伴う損害賠償や想定を超える原価発生により、原価総額の見積りが変動する可能性があります。当社グループでは、プロジェクトのモニタリング部門を設置し、所定の基準に該当するプロジェクトの実行計画とその原価総額の見積りの検証、定期的な原価総額の見積りと発生原価の比較や実際の作業の進捗状況と原価の発生状況との比較等を実施することにより、原価総額の見積り及びその見直しを行っておりますが、原価総額の見積りと実際発生額に大きな乖離が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(8) 特定業種依存に関するリスクについて

当社グループは、石油業界を初め、情報サービス業、製造業、金融業、小売流通業、サービス業、官公庁等、幅広い業種の顧客に対してビジネスを展開しております。しかしながら、創業ビジネスである石油業界向け売上高は、依然として連結売上高の約2割を占めており、石油業界において法制度の変更や事業環境の急変が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(9) 顧客企業の情報化投資におけるリスクについて

顧客企業の情報化投資は、経済動向の影響を色濃く反映いたします。今後、著しい景気後退、大幅な消費の落ち込み、業種特有の法制度の変更、業界内の統廃合等の影響があった場合、当社グループの業績に大きな打撃を与える可能性があります。当社グループの予算編成及び業績予想は、当社グループが属する市場の成長予測、各顧客企業の情報化投資の需要予測など、作成時点で入手可能な情報に基づいて作成されておりますが、実際の業績は予想数値から乖離し、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(10) 価格低下圧力に関するリスクについて

情報サービス産業では、事業者間の競争が激しく、他業種からの新規参入や海外企業の台頭もあり、価格競争が発生する可能性があります。このような環境認識の下、当社グループは、顧客企業にこれまでに蓄積したノウハウを活かした付加価値の高いサービスを提供することで競合他社との差別化を図るとともに、生産性の向上に取り組んでいます。しかしながら、想定以上の価格競争が発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(11) 技術革新に関するリスクについて

当社グループが属する情報サービス産業では、情報技術の進化とそれに伴う市場ニーズの変化に迅速に対応する事が求められています。当社グループでは、先端技術や基盤技術等の多様な技術動向の調査・研究開発に努めています。しかしながら、予想を超える革新的な技術の進展への対応が遅れた場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権に関するリスクについて

当社グループが業務を遂行する上で必要となる知的財産権等の権利につき、当該権利の保有者よりライセンス等を受けられず、その結果、特定の技術、商品又はサービスを提供できなくなる可能性があります。また、当社グループの事業が他社の知的財産権を侵害することがないように、事前に調査を実施しております。しかしながら当社グループの事業が他社の知的財産権を侵害したとして、損害賠償請求を受ける可能性があります。いずれの場合も当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 設備投資に関するリスク

当社グループは、データセンターやクラウドサービスの展開においては、初期投資に加えて、設備の老朽化対応や需要増加に対する設備増強など、安定的に維持・運用するための継続的な設備投資に多額の資金及び期間を要します。これらの戦略的投資に際しては、事前に投資効果やリスク等を十分検討したうえで投資を実行しております。しかしながら市場環境の変化や収益悪化などにより、期待していた投資成果を創出できず回収可能性が低下した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 出資に関するリスク

当社グループは、既存事業に関連する領域において出資や企業買収等を行っております。これらの実施にあたっては、事前に事業内容や財務状況等について、様々な観点から必要かつ十分な検討を行っております。しかしながら、出資や買収後に事業環境の急変や予期せぬ事象の発生等により、当初期待した成果をあげられない場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 法的事項に関するリスク

当社グループは、ビジネスユースの顧客へ幅広くサービスを提供しているため、多くの顧客情報を蓄積しております。このため当社グループは個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者該当し、個人情報の取扱いについて規制の対象となっております。

当社グループでは、専門部署を設置し、個人情報の保護に関する規定の整備運用、システムのセキュリティ強化、役員・社員への定期的な教育を実施するなど個人情報保護への取り組みを推進しております。しかしながら、昨今、コンピュータ・ウィルス等の侵入、不正なアクセスのリスクが高まっており、当社グループが保有する顧客情報が業務以外で使用されたり、外部に流出したりする事態になりますと、対応コストの負担、顧客からの損害賠償請求、風評被害による申し込み数の低下や解約の発生などにより、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による行動制限が徐々に解除されたことに伴い、社会経済活動も回復基調で推移しました。一方、ロシアのウクライナ侵攻に伴う地政学リスクの悪化による資源価格の高騰、及び急激な円安等を背景に、電力やガス等のエネルギー価格が上昇し、物価全体を押し上げております。物価高に伴う景気悪化への懸念は根強く、企業を取り巻く環境は厳しい状況が継続しております。

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が属する情報サービス業界においては、ニューノーマル時代における非接触・非対面への対応、クラウドコンピューティングの普及拡大、ビッグデータやAI（人工知能）の活用拡大、IoTの推進、業務効率化等、デジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組みが進展しております。

このような状況の中、当社グループは、当連結会計年度より新たに開始した中期経営計画（2022年4月-2025年3月）をスタートさせており、中期経営計画において掲げている目標を達成するため、当社グループ一丸となり、グループ全体の業容拡大に努めております。

連結会計年度の業績は、売上高34,988百万円（前期比12.3%増）、営業利益2,129百万円（同10.1%減）、経常利益2,175百万円（同14.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,343百万円（同20.7%減）となりました。システム開発サービスが好調に推移した上、クラウドサービスや受託計算等を提供している情報処理サービスも引き続き順調に推移した結果、売上高は、前期を大きく上回り、過去最高となりました。

一方、エネルギー価格の急激な上昇による電気料金等の高騰が当社グループの収益を圧迫したため、営業利益、経常利益、及び親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも前期比で減少となりました。

当連結会計年度におけるサービス区分別売上の状況は以下のとおりです。

[情報処理サービス]

情報処理サービスの売上高は13,749百万円（前期比10.3%増）の増収となりました。

情報処理サービスを構成する各種提供サービスの状況は以下のとおりです。

データセンター・クラウドサービスは、デジタル化推進やIT投資需要の高まりを背景に、既存顧客のデータセンターやクラウドの活用が続いており、売上は好調を維持することが出来ました。ここ数年、拡大してきている顧客の需要に積極的に応えるため、当社グループはデータセンターの能力向上に努めており、サービス展開力を強化しています。

サービスステーション（SS、ガソリンスタンド）向けにSaaS型販売課金管理システムを提供している受託計算サービスは、社会活動の活発化に伴い、課金収入が増加していることに加えて、従来オンプレミス型の自社コンピュータを利用していたSSが、当社グループ提供サービスの活用に切り替える事例が増えており、受注は活発に推移し、売上増に貢献しました。

メーリングサービスは、プリンティングや郵送サービスの需要が縮小傾向にありますが、当社グループは、競合先の減少等の要因により、増収基調に復調しました。ネット配信と郵便との複合型の新しいサービス提供を強化する等、新たな需要の開拓にも努めております。

一方で、売上総利益は2,381百万円（同19.2%減）の減益となりました。当連結会計年度は、電気料金が短期間で急騰したため、当社グループのデータセンターに係る原価も高騰しましたが、顧客からの収入の増加との間には一定のタイムラグが生じたため、当該電気料金の値上がり分を当社グループ自身が抱えざるを得ませんでした。

[システム開発サービス]

システム開発サービスの売上高は19,806百万円（前期比13.1%増）の増収となりました。

ここ数年、開発案件が新型コロナウイルス感染症の拡大による社会経済活動に対する制限の影響で、中止や延期となり、当社グループの業績にも悪影響を与えておりました。当連結会計年度は、これらの制限が緩和されるに伴い、既存顧客からの引き合いが活発化したことに加えて、システム開発子会社2社の業績が好調に推移したことにより、システム開発サービスの業績も順調に推移しました。

当社グループが強みを持つ、金融業・流通業・通信サービス業・エネルギー関連・宇宙関連ビジネス等の分野において、当社グループが持つノウハウや技術力が高く評価されており、これが安定的な受注、売上の計上に繋がっております。

また、売上総利益は4,548百万円（同13.7%増）の増益となりました。システム開発サービスは電気料金等の原価高騰の影響を受けなかったため、前期並みの収益性を維持することが出来ました。

[システム機器販売]

売上高は1,432百万円（前期比20.0%増）、売上総利益は243百万円（同21.4%増）の増収増益となりました。当社グループのデータセンターサービス利用顧客による設備投資が活発化したこと、及びシステム開発に伴う機器販売が好調に推移したことにより、前期比で増収増益となりました。

財政状態の状況

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産残高は、10,246百万円（前連結会計年度末10,701百万円）となり、前連結会計年度末に比べて455百万円減少しました。これは主に、売掛金の増加（前期比608百万円増）及び契約資産の増加（同290百万円増）があったものの、現金及び預金の減少（同1,374百万円減）等があったことによるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産残高は、22,384百万円（前連結会計年度末22,802百万円）となり、前連結会計年度末に比べて417百万円減少しました。これは主に、投資有価証券の減少（前期比244百万円減）等があったことによるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債残高は、9,294百万円（前連結会計年度末9,903百万円）となり、前連結会計年度末に比べて608百万円減少しました。これは主に、未払法人税等の減少（前期比275百万円減）及び契約負債の減少（同201百万円減）等があったことによるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債残高は、5,753百万円（前連結会計年度末6,295百万円）となり、前連結会計年度末に比べて541百万円減少しました。これは主に、長期借入金の返済に伴う減少（前期比618百万円減）等があったことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産残高は、17,581百万円（前連結会計年度末17,304百万円）となり、前連結会計年度末に比べて277百万円増加しました。これは主に、その他有価証券評価差額金の減少（前期比159百万円減）及び退職給付に係る調整額の減少（同159百万円減）があったものの、利益剰余金の増加（同584百万円増）があったことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローは次のとおりであります。

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度と比較して1,374百万円減少し、当連結会計年度末には2,310百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は2,239百万円となりました（前連結会計年度は3,715百万円の獲得）。

これは主に、法人税等の支払額914百万円（前期比158百万円増）及び売上債権の増加602百万円（同446百万円増）等により資金が減少したものの、税金等調整前当期純利益の計上1,994百万円（同545百万円減）及び減価償却による資金の内部留保1,910百万円（同68百万円増）等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は2,118百万円となりました（前連結会計年度は2,185百万円の使用）。

これは主に、有形固定資産の取得による支出1,482百万円（前期比531百万円増）、無形固定資産の取得による支出671百万円（同186百万円減）及び投資有価証券の取得による支出97百万円（同224百万円減）等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は1,496百万円となりました(前連結会計年度は1,873百万円の使用)。

これは主に、長期借入による収入2,600百万円(前期比570百万円増)があったものの、長期借入金の返済による支出3,216百万円(同201百万円増)及び配当金の支払い1757百万円(同1百万円減)等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

イ. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス別	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
情報処理サービス(千円)	12,143,056	125.8
システム開発サービス(千円)	15,606,867	109.1
合計(千円)	27,749,924	115.8

(注)金額は、製造原価で表示しております。

ロ. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
コンピュータ関連機器等(千円)	1,176,042	117.8
合計(千円)	1,176,042	117.8

(注)金額は、仕入価格で表示しております。

ハ. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス別	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
情報処理サービス(千円)	14,536,524	110.4	11,146,390	107.6
システム開発サービス(千円)	21,225,921	110.2	6,716,040	126.8
システム機器販売(千円)	2,985,283	219.7	1,896,725	550.9
合計(千円)	38,747,730	114.7	19,759,156	123.5

(注)金額は、販売価格によるものです。

ニ. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス別	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
情報処理サービス(千円)	13,749,171	110.3
システム開発サービス(千円)	19,806,824	113.1
システム機器販売(千円)	1,432,839	120.0
合計(千円)	34,988,835	112.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、当連結会計年度末時点において入手可能な情報に基づき最善の見積りを行っていますが、財務諸表に与える影響は軽微と判断しています。

経営成績の分析・検討内容

当連結会計年度の業績は、売上高34,988百万円(前期比12.3%増)、営業利益2,129百万円(同10.1%減)、経常利益2,175百万円(同14.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益1,343百万円(同20.7%減)となりました。

システム開発サービスが好調に推移した上、クラウドサービスや受託計算等を提供している情報処理サービスも引き続き順調に推移した結果、売上高は、前期を大きく上回り、過去最高となりました。

一方、エネルギー価格の急激な上昇による電気料金等の高騰が当社グループの収益を圧迫したため、営業利益、経常利益、及び親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも前期比で減少となりました。

イ. 売上高

当連結会計年度の売上高は、前期比12.3%増の34,988百万円となりました。

情報処理サービスの売上高は13,749百万円(前期比10.3%増)、システム開発サービスの売上高は19,806百万円(同13.1%増)、システム機器販売の売上高は1,432百万円(同20.0%増)と、いずれのサービスにおいても増収となりました。

情報処理サービスを構成する各種提供サービスの状況は以下のとおりです。

データセンター・クラウドサービスは、デジタル化推進やIT投資需要の高まりを背景に、既存顧客のデータセンターやクラウドの活用が続いており、売上は好調を維持することが出来ました。ここ数年、拡大してきている顧客の需要に積極的に応えるため、当社グループはデータセンターの能力向上に努めており、サービス展開力を強化しています。サービスステーション(SS、ガソリンスタンド)向けにSaaS型販売課金管理システムを提供している受託計算サービスは、社会活動の活発化に伴い、課金収入が増加していることに加えて、従来オンプレミス型の自社コンピュータを利用していたSSが、当社グループ提供サービスの活用に切り替える事例が増えており、受注は活発に推移し、売上増に貢献しました。メーリングサービスは、プリンティングや郵送サービスの需要が縮小傾向にありますが、当社グループは、競合先の減少等の要因により、増収基調に復調しました。ネット配信と郵便との複合型の新しいサービス提供を強化する等、新たな需要の開拓にも努めております。

システム開発サービスは、ここ数年、開発案件が新型コロナウイルス感染症の拡大による社会経済活動に対する制限の影響で、中止や延期となり、当社グループの業績にも悪影響を与えておりました。当連結会計年度は、これらの制限が緩和されるに伴い、既存顧客からの引き合いが活発化したことに加えて、システム開発子会社2社の業績が好調に推移したことにより、システム開発サービスの業績も順調に推移しました。当社グループが強みを持つ、金融業・流通業・通信サービス業・エネルギー関連・宇宙関連ビジネス等の分野において、当社グループが持つノウハウや技術力が高く評価されており、これが安定的な受注、売上の計上に繋がっております。

システム機器販売についても、当社グループのデータセンターサービス利用顧客による設備投資が活発化したこと、及びシステム開発に伴う機器販売が好調だったため、順調に推移しました。

ロ. 営業利益、営業利益率

営業利益は2,129百万円(前期比10.1%減)、営業利益率は6.1%(同1.5ポイント減)となりました。売上高が前期比で大幅に増加する一方、エネルギー価格の急激な上昇による電気料金等の高騰が当社グループの収益を圧迫したため、営業利益は前期比で減少しました。

ハ. 営業外損益

営業外収益は、主に助成金収入の減少(前期比86百万円減)及び投資事業組合運用益の減少(同36百万円減)等があったことにより、前連結会計年度の237百万円から131百万円減少し、106百万円となりました。

営業外費用は、主に支払利息の減少(前期比2百万円減)等があったことにより、前連結会計年度の62百万円から2百万円減少し、60百万円となりました。

二．経常利益

経常利益は、前連結会計年度の2,542百万円から366百万円減少し、2,175百万円（前期比14.4%減）となりました。主に、営業利益が前連結会計年度より減少したことに伴うものです。

ホ．特別損益

特別利益は、主に負ののれん発生益の減少（前期28百万円計上）等があったことにより、前連結会計年度から36百万円減少し、11百万円となりました。

特別損失は、主に投資有価証券評価損の増加（前期比73百万円増）及び固定資産売却損51百万円の計上等があったことにより、前連結会計年度から141百万円増加し、191百万円となりました。

ヘ．親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は営業利益及び経常利益が減少した結果、前連結会計年度の1,694百万円から351百万円減少し、1,343百万円となりました。

財政状態の分析・検討内容

「（1）経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載の通りであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、外注費や労務費等の製造経費、人件費や賃借料等の販売費及び一般管理費によるものであります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。運転資金及び投資資金は、主として自己資金及び金融機関からの借入で調達しております。

なお、当連結会計年度末における借入金残高は8,307百万円、リース債務残高は197百万円となっております。また、現金及び現金同等物の残高は2,310百万円となっております。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2022年3月期	2023年3月期
時価ベースの自己資本比率（％）	60.8	62.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	81.1	52.1
債務償還年数（年）	2.4	3.7

（注）上記指標の計算式は下記のとおりであります。

時価ベースの自己資本比率 ： 株式時価総額 / 総資産
 インタレスト・カバレッジ・レシオ ： 営業キャッシュ・フロー / 利払い
 債務償還年数 ： 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究活動状況は次のとおりであります。

(1) 基盤技術

昨年度から引き続き、ビッグデータにおける3つのV(Volume、Velocity、Variety)に対し柔軟かつ拡張性のあるデータの集配信及び、効率的なデータ分析方法について研究を行いました。また、収集されたデータの付加価値創出のための、AIやデータサイエンスの研究にも取り組んでおります。

本年度は主に今まで培ってきたクラウド、IoT、データサイエンスの技術を組み合わせた「IoTプラットフォーム(以下、Dream Data Sensing® Platform)」を中核として研究開発を実施しております。

(コンテナアーキテクチャ、AI PaaSの研究)

当社の新たなクラウドサービス提供モデルとしてコンテナアーキテクチャ(1)及びコンテナオーケストレーション(2)ツールのデファクトスタンダードであるKubernetesをベースとしたPaaS(Platform as a Service)の調査及び実証検証を継続して行っております。

Dream Data Sensing® Platformの性能強化を主な目的としてアーキテクチャの見直しや関連するOSSの調査・検証を実施いたしました。合わせてCI/CD(3)の自動化を目的としてシステムを構築し検証中です。今後はAI活用を促進するためのアーキテクチャの整備やクラウドネイティブなシステムにおける監視方法についても検証を継続しています。

(拡張アナリティクス技術の研究)

当社は、データを活用したAIやデータサイエンス、及び拡張アナリティクスの研究に取り組んでおります。昨年度からの研究成果として以下のテーマについて2022年6月に開催された人工知能学会全国大会にて発表いたしました。

- 深度画像を用いた単眼 Visual Odometry による環境地図の作成
- 敵対的生成ネットワークを用いた異常検知技術向上の考察
- ソーシャルメディアを用いた気象条件と人の行動の関連性の把握

(IoTソリューションの研究)

すでにサービス展開しているi-visible CO₂®のAfterコロナにおける活用事例としてCO₂濃度による人体感性影響についての実証実験を実施いたしました。脳波センサーを用いた高濃度なCO₂環境下における作業効率及び創造的思考の評価を行い、得られた結果をもとに今後のサービスへの展開等を検討中です。

また、Dream Data Sensing® Platformのサービス展開モデルの検証として「環境センサーによる空間ストレス度のスコアリング機能の実証検証」を実施いたしました。

- (IoT)センサーデバイスの設計及び構築。送信プログラムの実装
- (データサイエンス)ストレススコア算出アルゴリズムの検討・実装
- (クラウド)取得データ及び空間ストレス度の可視化

今後は、Dream Data Sensing® Platformで検証したアーキテクチャをベースとしてサービス向上を図る実装検証を実施します。

(2) 社会課題解決への取り組み

(介護タクシー業界を変革するヘルスケアMaaSプロジェクト)

昨今、通常のタクシー業界においてアプリによる配車サービスの導入が加速していますが、介護タクシーについては、仕様・サービスが事業者によって細かく分かれており、利用者のニーズと、マッチするタクシーを予約成立させるためのDX推進が欠かせなくなっています。これにより、利用者ニーズの拡大が促され移動の活性化につながるものと考えています。第一段階の実証として、鎌倉・藤沢地域において病院、患者、介護タクシーの利便性に資する最適な配車を目指す実証実験を開始しました。

当連結会計年度においては、当社は配車ソリューションおよびアプリを提供し、病院における患者帰宅対応の効率化、患者の待ち時間の削減、介護タクシーの速やかな配車を目指し、アプリの効果を検証しました。抽出された課題への対応を通じ、本格的な社会実装に向け完成度を高めてまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費用は、82,038千円であります。

<用語解説>

(1) コンテナアーキテクチャ

ホストOS上にアプリケーションの動作環境(アプリケーション・ライブラリ・設定ファイル)をひとまとめにした「コンテナ」を作成し、独立したプロセスとして「コンテナエンジン」上で動作させる技術。VM(仮想マシン)と比較してリソースが効率的に利用でき、動作も軽量。

(2) コンテナオーケストレーション

複数のコンテナの稼働監視や負荷分散、スケーリングなどの運用管理作業を自動化する機能。

(3) CI/CD(継続的インテグレーションと継続的デリバリー)

ソフトウェアの継続的な改善を実現するために、開発から運用までの一連のソフトウェアの開発ライフサイクルに自動化を取り入れ、生産性向上および安定したシステム運用を実現する手法。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は、1,973百万円であります。これは主に、情報処理サービスの受注拡大に備えるため、データセンター設備を増強したことによるものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具・器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)		
第1 データセンター (横浜市)	情報処理サービス設備	1,921,396	8,718	0	339,232	1,778,506 (9,654.06)	4,047,853	191
第2 データセンター (横浜市)	情報処理サービス設備	7,739,271	389,633	-	749,027	1,094,204 (6,491.18)	9,972,137	-

(注) 1. 上記金額は、有形固定資産の帳簿価額であり、リース資産及び建設仮勘定は含んでおりません。

2. リース契約による主な設備は次のとおりであります。

名称	台数 (式)	リース契約期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
富士通大型コンピュータ及び周辺機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	2	5年以内	6,735	448
印刷機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	13	5年以内	44,616	122,529
データセンター設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	5	5年以内	19,505	6,718

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月22日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,242,424	16,242,424	東京証券取引所 プライム市場	普通株式 単元株式数 100株
計	16,242,424	16,242,424	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年10月1日 (注)	1,476,584	16,242,424	-	3,203,992	-	801,000

(注) 株式分割(1:1.1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

(2023年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	18	25	68	68	6	8,555	8,741	-
所有株式数 (単元)	3,117	39,709	1,500	17,961	3,904	5	95,352	161,548	87,624
所有株式数の 割合(%)	1.93	24.58	0.93	11.12	2.42	0.00	59.02	100	-

(注) 1. 自己株式257,521株は「個人その他」に2,575単元及び「単元未満株式の状況」に21株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ6単元及び60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2023年3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
池田 典義	神奈川県中郡大磯町	1,620	10.14
アイネット従業員持株会	横浜市西区みなとみらい3丁目3-1	1,490	9.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,363	8.53
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,105	6.91
株式会社横浜銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	横浜市西区みなとみらい3丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	707	4.42
北川 康浩	東京都江東区	421	2.64
有限会社エヌ・アンド・アイ	神奈川県中郡大磯町東小磯697-1	316	1.98
関東財務局	埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	311	1.95
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	275	1.72
公益財団法人アイネット地域振興財団	横浜市西区みなとみらい2丁目2-1	250	1.56
計	-	7,861	49.18

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,363千株であります。

2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,105千株であります。

3. 上記のほか、自己株式が257千株あります。

4. 2023年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社及びその共同保有者である株式会社SBI証券が2023年4月14日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	株式 729,100	4.49
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	株式 157,684	0.97

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2023年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 257,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,897,300	158,973	-
単元未満株式	普通株式 87,624	-	-
発行済株式総数	16,242,424	-	-
総株主の議決権	-	158,973	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が60株含まれております。

【自己株式等】

(2023年3月31日現在)

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイネット	横浜市西区みなとみらい3丁目3-1	257,500	-	257,500	1.59
計	-	257,500	-	257,500	1.59

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	240	312
当期間における取得自己株式	10	14

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式付与による自己株式の処分)	9,500	12,283	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	257,521	-	257,531	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
3. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式付与による自己株式の処分)は、2022年7月22日開催の取締役会において決議されました、当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員に対する譲渡制限付株式付与としての自己株式の処分となります。

3 【配当政策】

当社の基本方針は、安定的な配当を継続して実施するとともに、内部留保に努めて今後発生する資金需要などの対応を図ることにしております。

内部留保金につきましては、当社グループが注力しておりますデータセンター等の設備増強、新規サービスの開発・提供など今後の事業展開に向けて活用してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年10月31日 取締役会決議	383	24.0
2023年6月22日 定時株主総会決議	383	24.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、関連法規の遵守を目的に、透明性を高め、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築、維持を重点事項として推進しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社です。また、執行役員制度を導入しており、取締役会は「経営の意思決定及び監督機能」を担い、執行役員が「業務執行機能」を担っております。

a．監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しております。当社の監査等委員会は常勤監査等委員の市川裕介を委員長とする、坪谷哲郎、鈴木紀子で構成されており、3名全員が社外取締役であります。

監査等委員である社外取締役3名は、いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、その専門的見地及び外部視点を監査体制に活かすことをその役割として期待し、選任しております。

また、監査等委員は監査の充実を目的に、毎月監査等委員会を開催し、グループ会社を含めた監査役等連絡会を定期的に行い、グループ全体での情報の共有化と監査等委員会のレベルアップを図っております。

b．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役兼社長執行役員の佐伯友道を議長とする、取締役の内田直克、坂井満、今井克幸、竹之内幸子、北川博美、黒川雅夫、監査等委員である取締役の市川裕介、坪谷哲郎、鈴木紀子で構成されており、毎月1回定例で取締役会を開催しております。また、監査等委員は、経営の監視・監督をする立場から積極的かつ有効な意見を述べ、コーポレート・ガバナンスが適正に機能するよう努めております。

なお、竹之内幸子、北川博美、黒川雅夫、市川裕介、坪谷哲郎、鈴木紀子は社外取締役であります。

c．執行役員制度

当社は経営の監督と業務執行機能の分担を明確にするため執行役員制度を導入しております。この制度により取締役会の業務執行に対する監督強化、並びに意思決定の迅速化による経営の健全性・効率性の確保に努めております。

なお、当社の取締役を兼務しない執行役員は、小山真一、伊藤美樹雄、川崎克己、志村正之、坂本博義、平江敬三、近藤博之、根岸秀尚、石橋一央、石綿丈二、志賀雅博、江馬敏、御法川直孝となります。

d．グループ経営会議

代表取締役兼社長執行役員の佐伯友道を議長とする、取締役の内田直克、坂井満、今井克幸、監査等委員の市川裕介、執行役員の小山真一、伊藤美樹雄、川崎克己、志村正之、坂本博義、平江敬三、近藤博之、根岸秀尚、石橋一央、石綿丈二、志賀雅博、江馬敏、御法川直孝、事業・統括部長の坂井昇、中野英実、木上望、上田貴広、佐野克己、高橋直昭、奥森義浩、堀内和俊、相川高洋、扇谷知彰、廣瀬俊之、竹野俊夫、薮登志夫、宮川佳子、小木曾将人、太田宏、子会社の社長及び役員とその他取締役等が指名する部門管理者で構成される「グループ経営会議」を毎月開催し、予算統制を中心に各部門からの業績報告と今後の対策の検討を行っております。

e．法務関連について

複数の法律事務所と顧問契約を締結し、法律問題全般に関して適時助言と指導を受けられる体制を整えております。

f．リスク管理委員会

リスク管理委員長である代表取締役兼社長執行役員の佐伯友道主導の下、取締役の内田直克、坂井満、今井克幸、執行役員の小山真一、伊藤美樹雄、川崎克己、志村正之、坂本博義、平江敬三、近藤博之、根岸秀尚、石橋一央、石綿丈二、志賀雅博、江馬敏、御法川直孝、部長の小木曾将人、高野博司及び事務局で構成される「リスク管理委員会」を毎月開催し、当社の事業展開に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクに関して、その対策の検討及び進捗状況の確認を行っております。

g. 指名・報酬諮問委員会

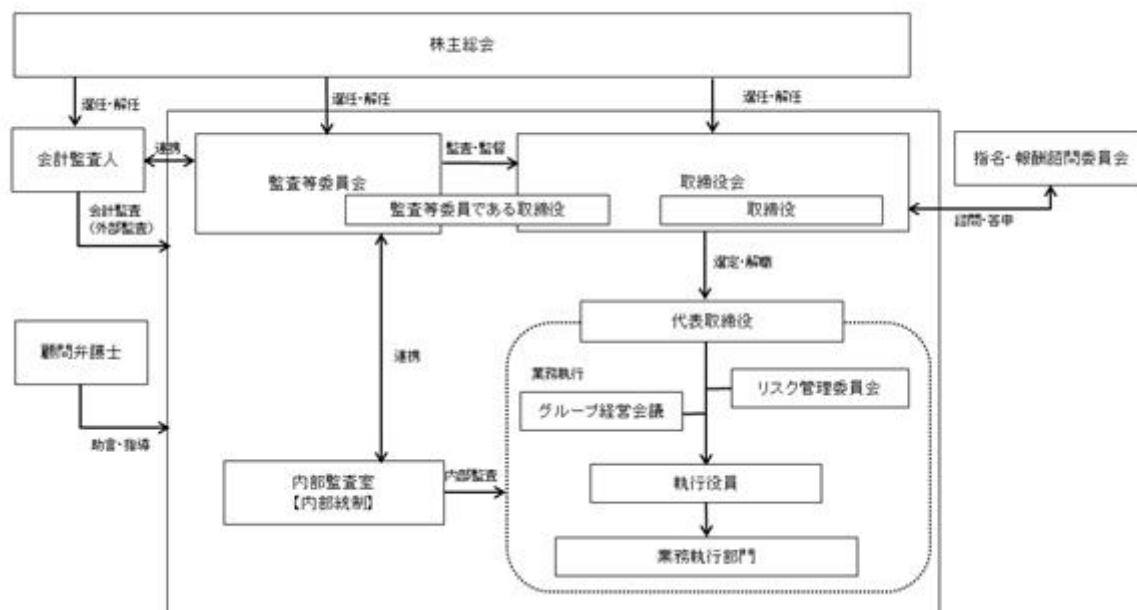
経営陣幹部の選解任と取締役候補の指名、並びに、経営陣幹部・取締役の報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を図り、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役を委員の過半数とする指名・報酬諮問委員会を設置しており、定期的に委員会を開催しております。

指名・報酬諮問委員会は、委員長である代表取締役兼社長執行役員の佐伯友道、社外取締役の竹之内幸子及び北川博美の3名で構成されております。

h. 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社に当社の役員等を監査役として派遣し、当社の子会社の重要事項が、当該役員等を通じて当社に報告される体制を構築しております。

当社のコーポレートガバナンス体制及び内部統制システムの概要図



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理する機能を取締役会が持つことにより、迅速且つ的確な経営及び執行判断が可能な経営体制となっております。また、監査等委員会設置会社であり、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることで、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、社外の客観的・専門的見地から経営全般についての助言を行うことが期待できる社外取締役6名(うち3名は監査等委員)を選任し、うち6名を独立役員としております。それらの体制により、監査等委員会設置会社として十分なコーポレート・ガバナンス体制を構築していることから、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの状況

当社は取締役会において、以下に示す「内部統制システムの構築の基本方針」を決議し、当社及びグループ会社の業務の適正を確保するための体制として以下の内容を決定しております。

- a. 当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- c. 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- d. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- e. 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- g. 監査等委員会に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- h. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- i . 当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ロ．コンプライアンス体制

- a . コンプライアンス体制は、代表取締役兼社長執行役員、コンプライアンス統括責任者、リスクマネジメント部、内部監査室、監査等委員会及び取締役会で構築されております。
- b . 経営倫理規程として「アイネット企業行動憲章」（ウェブサイトで開示）は、名刺サイズ版を全役職員に配布し、常時携帯させるだけでなく、読み合わせや内容を具体的に解説したパンフレットにより理解を深め、コンプライアンスの原点としての憲章を遵守させることで、より良い企業風土の醸成に努めております。
- c . コンプライアンスに関する個々のルールは、「コンプライアンス・マニュアル」に定めており、また、当社グループウェアの立上げ画面にも掲載（週替わりで内容を変更）し、社員のコンプライアンスへの意識の向上に努めております。
- d . 当社は、コンプライアンス上、疑義ある行為についての内部通報の仕組みとして、「公益通報者保護規程」を定め、それに従い、取締役及び使用人が社内外に複数設置されている通報窓口を通じて会社に通報できる内部通報制度を運営しております。同規程は、内部通報により通報者が不利益を被らないよう保護され、通報状況については、速やかに監査等委員に報告されること等を定めています。
- e . 個人情報保護については、「個人情報保護規程」及び「個人情報保護規程実施細則」に個人情報保護マネジメントシステムに関する要求事項等を定め、全社員に徹底しております。また、当社は、プライバシーマーク使用許諾認定を受けております。
- f . コンプライアンス及び個人情報保護の教育については、社員のみならずパートやアルバイトも対象に、毎年e-ラーニング等による教育を実施し、全社員の意識と知識の向上に努めております。

ハ．リスクマネジメント体制

- a . リスク管理委員会は、「リスク管理委員会規程」に則り、当社グループに内在するリスクを把握し、評価・分析することにより、内部統制の目的である、財務報告の信頼性の担保、業務の有効性及び効率性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守、資産を保全する為の検討を行っております。
- b . 万一経営危機が発生した場合には、「危機管理規程」に則り、緊急対策本部を設置し、的確な対処をする体制を敷いております。
- c . 情報管理については、「情報セキュリティ管理規程」に則り、リスクマネジメント部長を情報セキュリティ総括責任者とする情報セキュリティ管理体制を敷いており、データセンターの情報システムの安全対策については、「情報システム安全対策規程」にて、情報処理サービス業務の安全性と信頼性の確保に努めております。

二．責任限定契約の内容と概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含みます。）並びに当社子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社及び当該子会社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が負担することとなる、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象としないこととしております。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役は除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、その選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

チ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- a．当社は、機動的に自己株式を取得することができるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。
- b．当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨定款に定めております。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ．取締役会の活動状況

当事業年度における取締役会の活動状況は次のとおりです。

氏名	出席状況
坂井 満	100%（16回/16回）
佐伯 友道	100%（16回/16回）
内田 直克	100%（16回/16回）
木下 昌和	100%（16回/16回）
今井 克幸	100%（16回/16回）
竹之内 幸子	100%（16回/16回）
北川 博美	100%（16回/16回）
大槻 陸夫	100%（16回/16回）
市川 裕介	100%（16回/16回）
坪谷 哲郎	100%（13回/13回）
鈴木 紀子	100%（13回/13回）

- (注) 1．坪谷哲郎及び鈴木紀子の両氏は2022年6月24日開催の定時株主総会で取締役（監査等委員）に選任されており、就任後の出席状況を記載しております。
- 2．木下昌和及び大槻陸夫の両氏は2023年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

具体的な検討内容は次のとおりです。

- ・決議事項：株主総会に関する事項、取締役にに関する事項、決算に関する事項、中期経営計画に関する事項、機構改革および人事に関する事項、気候関連財務情報開示（TCFD）に関する事項、指名・報酬諮問委員選出に関する事項、会計監査人選任に関する事項、譲渡制限付株式付与に関する事項
- ・報告事項：業務執行状況報告、取締役会実効性評価に関する報告、内部監査に関する報告、営業報告、月次決算に関する報告、SDGs推進委員会に関する報告

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性3名 (役員のうち女性の比率30%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役兼社長執行役員	佐伯 友道	1962年12月 2 日生	1984年 4月 株式会社フジコンサルタント (現株式会 社アイネット) 入社 2007年 4月 当社 M S 事業部長 2008年 6月 当社執行役員 M S 事業部長 2010年 6月 当社取締役就任 メーリングサービ ス事業部長 2013年 4月 当社取締役戸塚事業本部長兼メーリ ングサービス事業部長 6月 株式会社アイネット・データサービ ス代表取締役社長就任 2015年 6月 当社常務取締役就任 戸塚事業本部 長兼メーリングサービス事業部長 株式会社アイネット・データサービ ス取締役会長就任 2016年 4月 当社常務取締役データセンター本部 長兼メーリングサービス事業部長兼 I T マネージドサービス事業部所管 2018年 4月 当社常務取締役データセンター本部 長兼 I T マネージドサービス事業部 所管 2019年 6月 当社取締役兼常務執行役員 S S 本部 長兼データセンター本部長兼 I T マ ネージドサービス事業部所管 2020年 4月 当社取締役兼常務執行役員 S S 本部 長兼 D C 本部長兼 I T S 本部長 2021年 4月 当社取締役兼常務執行役員 S S 本部 長兼 D C 本部長兼 I T S 本部長兼 メーリングサービス事業部所管 2022年 4月 当社取締役兼常務執行役員事業統括 兼 I T M S 本部長 2022年 6月 当社取締役兼専務執行役員事業統括 兼 I T M S 本部長 2022年10月 当社取締役兼専務執行役員事業統括 兼 D C 本部長 2023年 4月 当社取締役兼専務執行役員 2023年 6月 当社代表取締役兼社長執行役員 (現任)	(注) 2	43, 140

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役兼専務執行役員 事業統括	内田 直克	1961年5月12日生	1984年4月 株式会社横浜銀行入行 2011年5月 株式会社横浜銀行戸塚支店長 2014年4月 当社入社 財務本部経理部統括部長 6月 当社執行役員財務本部経理部統括部長 2015年4月 当社執行役員本社統括代理 6月 当社取締役就任 本社統括代理 2016年4月 当社取締役本社統括 6月 株式会社アイネット・データサービス取締役就任 2017年4月 当社取締役本社統括兼財務部長 2018年6月 当社常務取締役就任 本社統括 2019年6月 当社取締役兼常務執行役員本社統括兼財務本部長 2020年4月 当社取締役兼常務執行役員財務本部長 2021年6月 株式会社ISTソフトウェア監査役就任(現任) 2023年4月 当社取締役兼常務執行役員事業統括 2023年6月 当社代表取締役兼専務執行役員事業統括(現任)	(注)2	21,950
取締役相談役	坂井 満	1957年11月16日生	1980年4月 富士通株式会社入社 2012年6月 株式会社富士通マーケティング(現富士通Japan株式会社)執行役員兼営業推進本部副本部長 2013年4月 同社執行役員兼商品戦略推進本部長 2015年4月 当社入社 執行役員ソリューション本部付 6月 当社取締役就任 ソリューション本部長 2016年4月 当社取締役事業統括代理兼ソリューション本部長 6月 当社常務取締役就任 事業統括代理兼ソリューション本部長 2017年4月 当社常務取締役事業統括兼ソリューション本部長 2018年6月 当社代表取締役社長就任 ソリューション本部長 2019年6月 当社代表取締役兼社長執行役員 2023年6月 当社取締役相談役(現任)	(注)2	22,450
取締役兼常務執行役員 本社統括兼ソーシャルイノベーション本部長	今井 克幸	1963年2月26日生	1987年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2013年11月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)融資部臨店指導室上席調査役 2018年1月 当社入社 総務部長 4月 当社執行役員総務部統括部長兼法務・コンプライアンス室長 10月 当社執行役員総務部統括部長兼リスクマネジメント室長 2019年6月 当社執行役員総務人事本部長兼総務部統括部長兼リスクマネジメント室長 2020年6月 当社取締役兼執行役員就任 総務人事本部長兼総務部統括部長兼リスクマネジメント室長 2021年4月 当社取締役兼執行役員総務人事本部長 2023年4月 当社取締役兼執行役員本社統括兼ソーシャルイノベーション本部長 2023年6月 当社取締役兼常務執行役員本社統括兼ソーシャルイノベーション本部長(現任)	(注)2	9,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	竹之内 幸子	1968年2月23日生	2011年8月 株式会社工・ム・ズ代表取締役 2012年8月 株式会社Woomax設立 代表取締役 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2020年7月 一般社団法人自立学研究所 代表理事 2022年2月 株式会社Woomax Founder (ファウンダー)(現任) 2022年7月 一般社団法人自立学研究所 理事 (現任)	(注)2	2,500
取締役	北川 博美	1961年7月20日生	1999年4月 中部学院大学短期大学部助教授 2005年4月 産能大学経営情報学部(現産業能率 大学情報マネジメント学部)准教授 2011年4月 産業能率大学情報マネジメント学部 教授(現任) 2016年4月 同大学情報マネジメント学部現代マ ネジメント学科主任 2018年4月 同大学コンテンツビジネス研究所長 (現任) 2020年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	900
取締役	黒川 雅夫	1951年7月11日生	1974年4月 神奈川県庁入庁 2010年6月 同副知事 2017年7月 県信用保証協会会長 2019年7月 神奈川県内広域水道企業団企業長 2023年6月 神奈川県商工会連合会顧問(現任) 2023年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役 (常勤監査等委員)	市川 裕介	1958年12月17日生	1982年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱 UFJ銀行)入行 2011年4月 エムエステイ保険サービス株式会社 東京営業第5部長 2013年4月 同社中部東支社長 2014年10月 同社総務部長 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員)就任 (現任)	(注)3	1,000
取締役 (監査等委員)	坪谷 哲郎	1955年10月17日生	1979年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話 株式会社)入社 1988年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式 会社(現株式会社エヌ・ティ・ ティ・データ)転籍 2010年10月 同社第一金融事業本部副事業本部長 2011年4月 エヌ・ティ・ティ・データシステム 技術株式会社参与 2011年6月 同社取締役NTTDATAグローバルビジ ネス担当 2014年6月 株式会社エヌジェーケー(現株式会 社NTTデータNJK)常務取締役システ ム事業本部長 2018年6月 株式会社NTTデータMSE監査役 2022年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)3	800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	鈴木 紀子	1963年11月29日生	1999年6月 株式会社浜銀総合研究所調査部入社 2011年9月 明治大学情報コミュニケーション学部非常勤講師 2013年4月 横浜国立大学男女共同参画推進センター准教授 2020年4月 日本女子大学現代女性キャリア研究所客員研究員(現任) 2021年4月 中央学院大学法学部非常勤講師(現任) 2021年9月 日本女子大学リカレント教育課程担当講師(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					102,640

(注) 1. 取締役竹之内幸子、北川博美、黒川雅夫、市川裕介、坪谷哲郎及び鈴木紀子の各氏は、社外取締役であります。
2. 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名(うち監査等委員である社外取締役3名)であります。社外取締役の当社の企業統治において果たす機能及び役割は以下のとおりです。

社外取締役の竹之内幸子氏は、長年企業経営に携わり女性活躍推進をテーマとした講演及びコンサルティング等を数多く行っており、そこで培った経験を当社の経営及びダイバーシティ推進に活かしております。また、同氏がFounder(ファウンダー)を務める株式会社W o o m a x に対して、当社は過去に同社に女性活躍推進に向けた社内研修を委託していましたが、その取引金額は僅少であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

社外取締役の北川博美氏は、当業界出身ではない客観的な視点を持ち、かつ情報マネジメントにおける高度な学術知識を有しており、これらの視点・知識を当社の経営に活かしております。また、同氏が教授を務める産業能率大学は営業取引関係がありますが、その取引金額は当社の売上規模に鑑みると僅少であり、特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。

社外取締役の黒川雅夫氏は、神奈川県庁入庁後、副知事などの要職を歴任しており、豊富な知識や経験、自治体をはじめとした幅広い人脈を有していることから、当社の企業価値向上に貢献していただくことを期待しております。また、同氏は神奈川県商工会連合会の顧問であります。当社との間に利害関係、取引関係はありません。

監査等委員である社外取締役の市川裕介氏は、管理部門業務に精通しており、経営管理に関する豊富な経験と実績を有するとともに、企業統治に関する高い知見を有していることから、専門的かつ客観的視点から監査・監督機能の強化を果たしております。また、同氏が2020年3月まで総務部長であったエムエスティ保険サービス株式会社は、営業取引関係がありますが、その取引金額は当社の売上規模に鑑みると僅少であり、特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。

監査等委員である社外取締役の坪谷哲郎氏は、金融システムに関する高い専門性と会社経営に関する豊富な経験を当社経営の監査・監督に活かしております。また、同氏が2018年6月まで常務取締役であった株式会社NTTデータNJKは、営業取引関係がありますが、その取引金額は当社の売上規模に鑑みると僅少であり、特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。

監査等委員である社外取締役の鈴木紀子氏は、大学准教授及び講師として女性の働き方とキャリア形成に関する幅広い経験と識見を有しており、客観的視点から監査・監督機能の強化を果たしております。また、同氏が2012年12月まで勤めておりました株式会社浜銀総合研究所は、営業取引関係がありますが、その取引金額は当社の売上規模に鑑みると僅少であり、特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。

なお、社外取締役の独立性については、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準及び当社が定める社外役員の独立性判断基準に基づき判断しており、社外取締役の竹之内幸子、北川博美、黒川雅夫、監査等委員である社外取締役の市川裕介、坪谷哲郎、鈴木紀子を当社取締役会の決議をもって独立役員として東京証券取引所に届け出ております。当社の社外役員の独立性判断基準は以下の通りであります。

〔社外役員の独立性判断基準〕

当社における社外役員が独立性を有すると判断するためには、次のいずれの要件も満たすものとします。

1. 過去10年以内に当社及びその子会社(以下「当社グループ」という)の取締役、監査役、執行役員その他の使用人でないこと

2. 過去5年以内に当社グループとの間で主要な取引をする企業の取締役、監査役、執行役員その他の使用人でないこと
「主要な取引」とは、当社グループとの取引額が、当社グループまたは取引先である企業のいずれかの年間連結売上高の2%を超える取引をいう。
3. 過去5年以内に当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該金銭等を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）でないこと
「多額の金銭その他の財産」とは、当社の支払額が個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の年間連結売上高の2%を超えるものをいう。
4. 過去5年以内に当社の総議決権の10%以上を直接または間接的に有する株主（当該株主が法人である場合には、当該法人の取締役、監査役、執行役員その他の使用人等）でないこと
5. 過去5年以内に社外役員の相互就任の関係にある先の取締役、監査役、執行役員その他の使用人等でないこと
6. 過去5年以内に当社グループが多額の寄付を行っている先またはその取締役、監査役、執行役員その他の使用人等でないこと
「多額の寄付」とは、当社の寄付額が、年間1,000万円または当該団体の直近総収入の2%のいずれか大きい額を超える寄付をいう。
7. 上記1.～6.までに掲げる者の二親等以内の親族でないこと
8. その他、当社グループの社外役員として独立性に疑いがないこと

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、月1回以上開催される取締役会に参加し、議案の審議・決定に際して意見表明を行い、情報や課題の共有化を図り、業績の向上と経営効率化に努めております。

監査等委員である社外取締役は、取締役の業務執行について監査を行っており、月1回開催される監査等委員会に参加し、監査業務の精度向上を図っております。また、会計監査人、内部監査部門や内部統制部門と定期的な会合を持ち、情報交換や報告を受け、より効果的な監査業務の実施を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は監査等委員3名で構成されており、3名全員が社外取締役であります。

また、監査等委員は監査の充実を目的に、毎月監査等委員会を開催し、グループ会社を含めた監査等委員等連絡会を定期的に行い、グループ全体での情報の共有化と監査等委員会のレベルアップを図っております。

監査手続は、常勤監査等委員が定期的に主要な稟議書の確認を行うとともに、会計監査にあたっては、事前に監査法人与意見交換を行っております。また、毎月開催されるグループ経営会議（当社取締役、常勤監査等委員、部門長と子会社の社長及び役員が出席）に出席し、各部門からの業績報告に対して必要に応じ指摘、助言を行っております。更に、取締役会には監査等委員が必ず出席し、決議事項並びに担当役員より報告される業務執行状況について、経営の監視・監督をする立場から積極的かつ有効な意見を述べております。

なお、監査等委員の市川裕介氏は、管理部門業務に精通しており、経営管理に関する豊富な経験と実績を有するとともに、企業統治に関する高い知見を有していることから、専門的かつ客観的視点から監査・監督機能の強化を果たしております。坪谷哲郎氏は、金融システムに関する高い専門性と会社経営に関する豊富な経験を当社経営の監査・監督に活かしております。鈴木紀子氏は、大学准教授及び講師として女性の働き方とキャリア形成に関する幅広い経験と識見を有しており、客観的視点から監査・監督機能の強化を果たしております。

<当連結会計年度の監査等委員の活動状況>

役職	氏名	主な活動状況
常勤監査等委員	市川 裕介	当連結会計年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。監査等委員会においては、13回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監査等委員	坪谷 哲郎	当連結会計年度に開催された取締役就任後の取締役会13回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。取締役就任後の監査等委員会においては、10回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監査等委員	鈴木 紀子	当連結会計年度に開催された取締役就任後の取締役会13回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。取締役就任後の監査等委員会においては、10回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査を担当する社長直轄の内部監査室を設けております。内部監査室は5名で構成されており、内部監査室長が監査責任者となっております。

内部監査室長は、毎年度初めに社長の承認を得て、年間監査計画を立案しており、内部監査室は、かかる監査計画に基づき、各事業部門年1回以上の監査を行っております。監査の結果、指摘・勧告の必要があると認めるときは、社長名にて被監査部門長に対して通知し、改善状況に関する報告書の提出を受けております。内部監査室長は、監査終了後、社長に報告を行い、その承認を得ております。また、年間の監査終了後は、取締役会に監査報告を行い、グループ会社を含めた全社的なリスク管理体制の運用状況を連携しております。

監査等委員と会計監査人は定期的な会合を持ち、必要に応じて情報の交換を行うことで、相互の連携を高めております。監査等委員は、年間監査計画について意見交換し、定期(月1回)および必要に応じて随時、監査状況報告や情報共有を図っております。また、内部監査部門が定期的実施する内部の監査に帯同し、内部統制の有効性と実際の業務遂行状況を確認しております。内部監査室と会計監査人は、必要に応じて情報の交換を行うことで、相互の連携を高めております。内部統制部門は、内部統制体制の適否について内部監査、監査等委員会監査及び会計監査が独立した立場で監査を行い、それらの監査が適切に実施されるよう協力関係にあります。なお、グループ会社監査部門連絡会は四半期ごとに開催し、グループ全体での情報の共有化と内部監査部門のレベルアップを図っております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

1年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

田尻 慶太

西村 健太

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は公認会計士9名、その他の補助者18名であります。また、会計監査人と監査等委員は定期的な会合を持ち、必要に応じて情報の交換を行うことで、相互の連携を高めております。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理が当社の事業に見合った体制を有していることを理由に選定を行います。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査等委員会規則及び監査等委員会で決定した会計監査人の評価基準に沿って評価しております。

ト. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 PWCあらた有限責任監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 太陽有限責任監査法人

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	38,600	-	47,700	-
連結子会社	10,700	-	-	-
計	49,300	-	47,700	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（グラントソントン）に属する組織に対する報酬（イ．を除く）
該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬額の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して算定を行い、監査等委員会の同意を得ることとしております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬額等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の実施状況、及び報酬額見積りの算出根拠などについて検討を行った結果、これらについて適切であると判断しているためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は次のとおりです。なお、取締役会は、当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、具体的な決定方法及び内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申の内容に従っていることを確認しており、また、指名・報酬諮問委員会においても当該決定方針に沿うものであることを確認しているため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a．基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う業務執行を行わない取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定するものとする。

c．非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額は年額50百万円以内とする。具体的配分については、短期的には営業利益・当期純利益・経常利益・売上高等、長期的にはROE・株価・時価総額等を総合的に勘案して決定し、翌期の報酬に反映させるものとする。支給する時期については、毎年7月の取締役会にて決議を行い、8月に割当を行うものとする。

d．金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、客観性・妥当性を担保するために、外部調査機関の役員報酬調査データによる報酬水準・業績連動性の客観的な比較検証を行い、指名・報酬諮問委員会で検討を行う。取締役会（eの委任を受けた代表取締役兼社長執行役員）は指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とする。

e．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役兼社長執行役員がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額及び株式報酬の個人別の割当株式数とする。取締役会は、当該権限が代表取締役兼社長執行役員によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役兼社長執行役員は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。

f．その他個人別報酬等の内容の決定に関する重要な事項

非金銭報酬等である譲渡制限付株式については、在任期間中に不正行為や法令違反等があった場合は株式報酬の全部または一部を無償返還するクローバック条項を設定するものとする。

ロ．役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2020年6月24日開催の定時株主総会において、年額270百万円以内（うち、社外取締役年額20百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません）。また、当該金銭報酬とは別枠で、当該定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の額を年額50百万円以内（当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付して発行または処分される当社普通株式の数を年5万株以内）と決議しております（社外取締役は付与対象外）。当該定時株主総会の終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は8名（うち、社外取締役は2名）です。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2020年6月24日開催の定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しております。当該定時株主総会の終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち、社外取締役は4名）です。

ハ．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は2021年2月19日開催の取締役会決議に基づき、代表取締役兼社長執行役員である坂井満に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の具体的内容について委任をしております。委任された権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額及び株式報酬の個人別の割当株式数としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役兼社長執行役員が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役兼社長執行

役員によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役兼社長執行役員は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

監査等委員である各取締役の報酬については株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して監査等委員である取締役の協議により決定しております。

二．株式報酬（非金銭報酬等）の内容

当社では、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。対象取締役は、当該制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行または処分を受けることとなります。譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額は年額500万円以内、当該制度により発行または処分される当社の普通株式の総数は年5万株以内としており、当社と対象取締役との間では、対象取締役が退任する日までの間、割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得することを内容として含む譲渡制限付株式割当契約を締結するものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く。）	120,645	114,180	-	6,465	6,465	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-	-
社外役員	42,000	42,000	-	-	-	9

(注) 上記には、2022年6月24日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）3名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、業務提携による関係強化等、事業戦略上重要な目的を併せ持ち、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合において、純投資目的以外の目的である投資株式として保有していく方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、円滑な事業運営、取引関係の維持・強化などを目的として、中長期的な経済合理性や将来見通しを総合的に勘案した上で、必要と判断される場合に限り、株式を政策的に保有します。保有する株式については、事業環境の変化などを踏まえ、個別銘柄毎に保有目的、保有に伴うリスク、投資リターン等の検証を行い、縮減を念頭に置き、定期的に保有方針を検証してまいります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	10	669,707
非上場株式以外の株式	10	1,676,744

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)ペイロール	1,000,000	1,000,000	当社事業の遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的としており、信頼関係の保持の効果を有しております。また、当社は当該会社に対して当社の給与計算業務を委託しており、当社はクラウドサービスの提供及びシステム開発を請け負っております。	無
	733,000	1,031,000		
(株)ユニリタ	250,000	250,000	当社事業の遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的としており、信頼関係の保持の効果を有しております。当社と当該会社はクラウドサービス及び帳票ソリューションサービスにおいて協業をしております。	有
	452,250	450,500		
三菱鉛筆(株)	74,000	74,000	将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持継続するため。	有
	120,324	93,758		
(株)アルプス技研	44,000	44,000	当社事業の遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的としており、信頼関係の保持の効果を有しております。当社は当該会社に対してクラウドサービス及びITマネージドサービスを提供しております。	有
	111,056	82,764		
(株)ジィ・シー企画	160,000	160,000	当社事業の遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的としており、信頼関係の保持の効果を有しております。当該会社は当社のデータセンターを使用してサービスを提供し、また、当該会社のクレジット決済システムを当社で仕入、販売する協業先でもあります。	無
	89,600	121,600		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグループ	165,000	165,000	同社グループに属する株式会社横浜銀行は当社の主力取引銀行であり、同社グループとの良好な関係を構築することを目的としており、信頼関係の保持の効果を有しております。	無（注）
	80,520	75,570		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	34,200	34,200	同社グループに属する株式会社三菱UFJ銀行は当社の主力取引銀行であり、同社グループとの良好な関係を構築することを目的としており、信頼関係の保持の効果を有しております。	無（注）
	28,998	26,002		
イオンフィナンシャル サービス(株)	21,800	21,800	当社事業の遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的としており、信頼関係の保持の効果を有しております。当該会社に対して金融システム関連における開発及び運用支援を行っております。	無
	26,901	26,530		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)岡三証券グループ	50,000	50,000	同社グループに属する岡三証券株式会社には当社の株式事務を委託して、当社事業の遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的としており、信頼関係の保持の効果を有しております。	無
	23,550	18,500		
(株)ほくほくフィナンシャル・グループ	11,400	11,400	同社グループに属する株式会社北陸銀行は当社の取引銀行であり、同社グループとの良好な関係を構築することを目的としており、信頼関係の保持の効果を有しております。	無(注)
	10,545	10,180		

(注) 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次の通り交代しております。

第51期連結会計年度 PwCあらた有限責任監査法人

第52期連結会計年度 太陽有限責任監査法人

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容またはその変更について、情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,684,659	2,310,183
受取手形	99,473	93,488
売掛金	5,427,708	6,035,796
契約資産	867,129	1,158,127
商品及び製品	179,768	43,597
仕掛品	83,557	110,797
原材料及び貯蔵品	66,432	48,832
その他	293,375	445,580
貸倒引当金	473	370
流動資産合計	10,701,631	10,246,033
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 19,686,725	2 20,638,176
減価償却累計額	9,296,706	10,275,791
建物及び構築物(純額)	2 10,390,018	2 10,362,384
土地	2 3,108,756	2 2,966,336
リース資産	454,396	275,385
減価償却累計額	324,475	95,933
リース資産(純額)	129,920	179,451
建設仮勘定	265,747	137,570
その他	2 3,986,416	2 4,365,886
減価償却累計額	2,649,183	3,060,108
その他(純額)	2 1,337,232	2 1,305,777
有形固定資産合計	15,231,675	14,951,521
無形固定資産		
のれん	195,063	165,433
ソフトウェア	1,587,595	1,895,013
その他	50,956	33,153
無形固定資産合計	1,833,615	2,093,600
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,811,261	1 3,566,869
退職給付に係る資産	1,048,344	907,910
繰延税金資産	114,940	148,402
その他	790,224	744,236
貸倒引当金	27,841	28,259
投資その他の資産合計	5,736,929	5,339,159
固定資産合計	22,802,220	22,384,280
資産合計	33,503,851	32,630,314

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,695,714	1,743,329
短期借入金	2,306,848	2,306,848
リース債務	97,486	69,611
未払法人税等	558,140	282,283
契約負債	606,794	405,714
賞与引当金	916,833	963,633
工事損失引当金	27,590	460
独占禁止法関連損失引当金	19,366	-
その他	2,915,707	2,761,060
流動負債合計	9,903,482	9,294,540
固定負債		
長期借入金	2,585,070	2,523,226
リース債務	53,095	128,305
繰延税金負債	224,551	124,496
退職給付に係る負債	500	42,020
資産除去債務	130,789	190,961
その他	28,944	28,944
固定負債合計	6,295,951	5,753,953
負債合計	16,199,433	15,048,493
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,203,992	3,203,992
資本剰余金	3,146,335	3,147,381
利益剰余金	10,576,788	11,161,262
自己株式	314,986	304,545
株主資本合計	16,612,129	17,208,090
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	686,469	526,977
退職給付に係る調整累計額	5,818	153,248
その他の包括利益累計額合計	692,288	373,729
純資産合計	17,304,418	17,581,820
負債純資産合計	33,503,851	32,630,314

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 31,169,800	1 34,988,835
売上原価	4 24,018,375	4 27,814,748
売上総利益	7,151,424	7,174,086
販売費及び一般管理費	2, 3 4,783,856	2, 3 5,044,845
営業利益	2,367,568	2,129,241
営業外収益		
受取利息	269	27
受取配当金	43,112	52,158
助成金収入	104,129	17,143
投資事業組合運用益	44,061	7,077
その他	45,918	29,894
営業外収益合計	237,490	106,301
営業外費用		
支払利息	45,997	43,023
持分法による投資損失	847	1,263
支払手数料	14,480	13,201
その他	1,547	2,662
営業外費用合計	62,871	60,150
経常利益	2,542,187	2,175,391
特別利益		
投資有価証券売却益	4,563	11,257
負ののれん発生益	28,076	-
関係会社株式売却益	12,100	-
固定資産売却益	2,945	-
特別利益合計	47,685	11,257
特別損失		
投資有価証券評価損	5,948	79,008
固定資産売却損	-	5 51,748
損害賠償金	-	43,139
固定資産除却損	2,892	17,893
独占禁止法関連損失引当金繰入額	27,996	-
減損損失	13,051	-
特別損失合計	49,888	191,789
税金等調整前当期純利益	2,539,984	1,994,860
法人税、住民税及び事業税	825,865	641,735
法人税等調整額	19,356	9,558
法人税等合計	845,222	651,293
当期純利益	1,694,762	1,343,566
親会社株主に帰属する当期純利益	1,694,762	1,343,566

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	1,694,762	1,343,566
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	453,150	159,492
退職給付に係る調整額	47,939	159,067
その他の包括利益合計	1, 2 405,211	1, 2 318,559
包括利益	2,099,973	1,025,007
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,099,973	1,025,007
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,203,992	3,146,335	9,890,484	315,059	15,925,752
会計方針の変更による累積的影響額			249,592		249,592
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,203,992	3,146,335	9,640,892	315,059	15,676,160
当期変動額					
剰余金の配当			758,866		758,866
親会社株主に帰属する当期純利益			1,694,762		1,694,762
自己株式の取得				45	45
自己株式の処分				118	118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	935,895	73	935,968
当期末残高	3,203,992	3,146,335	10,576,788	314,986	16,612,129

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	233,319	53,757	287,077	16,212,830
会計方針の変更による累積的影響額				249,592
会計方針の変更を反映した当期首残高	233,319	53,757	287,077	15,963,238
当期変動額				
剰余金の配当				758,866
親会社株主に帰属する当期純利益				1,694,762
自己株式の取得				45
自己株式の処分				118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	453,150	47,939	405,211	405,211
当期変動額合計	453,150	47,939	405,211	1,341,180
当期末残高	686,469	5,818	692,288	17,304,418

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,203,992	3,146,335	10,576,788	314,986	16,612,129
当期変動額					
剰余金の配当			759,092		759,092
親会社株主に帰属する当期純利益			1,343,566		1,343,566
自己株式の取得				796	796
自己株式の処分		1,045		11,237	12,283
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,045	584,474	10,440	595,960
当期末残高	3,203,992	3,147,381	11,161,262	304,545	17,208,090

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	686,469	5,818	692,288	17,304,418
当期変動額				
剰余金の配当				759,092
親会社株主に帰属する当期純利益				1,343,566
自己株式の取得				796
自己株式の処分				12,283
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	159,492	159,067	318,559	318,559
当期変動額合計	159,492	159,067	318,559	277,401
当期末残高	526,977	153,248	373,729	17,581,820

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,539,984	1,994,860
減価償却費	1,841,997	1,910,211
のれん償却額	36,492	29,629
損害賠償損失	-	43,139
減損損失	13,051	-
固定資産除却損	2,892	17,893
固定資産売却損益(は益)	2,945	51,748
投資有価証券評価損益(は益)	5,948	79,008
負ののれん発生益	28,076	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	213	315
受取利息及び受取配当金	43,382	52,185
支払利息	45,997	43,023
関係会社株式売却損益(は益)	12,100	-
投資有価証券売却損益(は益)	4,563	11,257
売上債権の増減額(は増加)	155,795	602,521
契約資産の増減額(は増加)	85,872	290,998
棚卸資産の増減額(は増加)	33,400	126,531
仕入債務の増減額(は減少)	286,520	47,614
契約負債の増減額(は減少)	46,041	122,926
未払消費税等の増減額(は減少)	22,977	47,413
その他	112,372	34,304
小計	4,495,844	3,182,368
利息及び配当金の受取額	43,382	52,185
損害賠償金の支払額	-	58,472
投資事業組合分配金の受取額	39,497	21,680
利息の支払額	45,832	43,033
役員退職慰労金の支払額	60,500	-
法人税等の支払額	756,691	914,767
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,715,699	2,239,960
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	951,715	1,482,964
有形固定資産の売却による収入	-	113,883
無形固定資産の取得による支出	858,459	671,497
敷金及び保証金の差入による支出	138,523	2,263
投資有価証券の取得による支出	321,913	97,544
投資有価証券の売却による収入	20,800	13,433
投資有価証券の償還による収入	20,000	10,000
その他	44,771	1,460
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,185,040	2,118,413
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,030,000	2,600,000
長期借入金の返済による支出	3,014,768	3,216,244
自己株式の取得による支出	45	312
自己株式の売却による収入	118	-
配当金の支払額	758,869	757,714
リース債務の返済による支出	130,148	121,751
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,873,713	1,496,022
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	343,054	1,374,475
現金及び現金同等物の期首残高	4,027,713	3,684,659
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,684,659	1 2,310,183

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社名

株式会社I S Tソフトウェア

株式会社ソフトウェアコントロール

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社アイネット・データサービス

(連結の範囲から除いた理由)

株式会社アイネット・データサービスについては、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

株式会社E N E O S デジネット

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

非連結子会社

株式会社アイネット・データサービス

株式会社アイネット・データサービスについては、当期純損益及び利益剰余金等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品・原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

その他 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

- 1）情報処理サービス業務用等の自社利用のソフトウェアの自社制作費用及び購入費用は、経済的耐用年数（5年以内）に基づき定額法により償却しております。
- 2）市場販売目的のソフトウェアは、販売見込期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、次期支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。

工事損失引当金

受注制作のソフトウェア取引に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に基づく関連費用の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・情報処理サービス

情報処理サービスにおいては、主に自社データセンター、クラウドサービス及び受託計算サービスを提供しております。これらの取引はサービス提供期間にわたり履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたって収益を認識しております。

・システム開発サービス

システム開発サービスにおいては、主に作業請負契約及び開発請負契約を締結しております。これらは一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い案件を除いて、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、顧客との契約に応じて各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価総額に占める割合、または、経過期間に基づいて行っております。

・システム機器販売

システム機器販売においては、主に情報処理サービス及びシステム開発サービスに付随する機器類を販売しております。これら機器類の販売については顧客へ納品後、検収された時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は商品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。なお、機器類の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものに

については、他の当事者が提供する機器類と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、金利スワップに係る金銭の受払の純額等をヘッジ対象の借入金の利息に加減して処理しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：特定借入金の支払金利

ヘッジ方針

借入金利息の金利変動に伴うキャッシュ・フローの変動を回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時期及びその後継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(収益認識に係る工事原価総額の見積り)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

売上高31,169,800千円のうち、当連結会計年度に一定の期間にわたり充足される履行義務のうちインプット法により履行義務の進捗度を測定した売上高は2,656,859千円であり、当連結会計年度末時点で進捗度が100%未満の履行義務に係る売上高は691,427千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

システム開発サービスにおける開発請負契約の売上高は、期間がごく短い契約を除き、一定の期間にわたって履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定方法は、当連結会計年度末までに発生した原価が、予想される原価総額に占める割合に基づく方法(インプット法)によっており、原価総額の見積り結果に依存しております。当連結会計年度において計上された売上高は、履行義務の充足に係る進捗度に応じた合理的な金額であるものと判断しております。

進捗度が100%に達するまでの原価総額については、案件の進捗等に伴い変更が生じる可能性があることから、その見積り及び前提条件を継続的に見直しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は合理的であると判断しております。ただし、追加コストの発生等により原価総額の見積りに修正が発生した場合は、インプット法により履行義務の進捗度を測定して連結財務諸表に計上する売上高の金額に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(収益認識に係る工事原価総額の見積り)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

売上高34,988,835千円のうち、当連結会計年度に一定の期間にわたり充足される履行義務のうちインプット法により履行義務の進捗度を測定した売上高は2,788,996千円であり、当連結会計年度末時点で進捗度が100%未満の履行義務に係る売上高は880,190千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

システム開発サービスにおける開発請負契約の売上高は、期間がごく短い契約を除き、一定の期間にわたって履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定方法は、当連結会計年度末までに発生した原価が予想される原価総額に占める割合に基づく方法(インプット法)によっており、原価総額の見積り結果に依存しております。当連結会計年度において計上された売上高は、履行義務の充足に係る進捗度に応じた合理的な金額であるものと判断しております。

進捗度が100%に達するまでの原価総額については、案件の進捗等に伴い変更が生じる可能性があることから、その見積り及び前提条件を継続的に見直しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は合理的であると判断しております。ただし、追加コストの発生等により原価総額の見積りに修正が発生した場合は、インプット法により履行義務の進捗度を測定して連結財務諸表に計上する売上高の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「保険解約返戻金」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示することと致しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「保険解約返戻金」に表示していた216千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」、「固定資産売却損益(は益)」及び「投資有価証券評価損益(は益)」は、当連結会計年度より金額的重要性が増したため、独立掲記することと致しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた118,268千円は、「固定資産除却損」2,892千円、「固定資産売却損益(は益)」2,945千円、「投資有価証券評価損益(は益)」5,948千円及び「その他」112,372千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	78,152千円	76,888千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	4,040,351千円	3,717,531千円
土地	2,865,792	2,865,792
その他	334	0
計	6,906,478	6,583,324

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金及び長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	650,000千円	350,000千円

3 貸出コミットメント契約の締結

当社は、有利子負債の圧縮を進めるとともに、業容拡大に向け機動的かつ安定的な資金調達を可能にする手段として取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000,000	3,000,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与手当	1,803,179千円	1,873,363千円
賞与	476,084	508,341
退職給付費用	94,936	91,842
法定福利費	389,185	394,554
賃借料	207,116	215,710
減価償却費	147,323	142,929

3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	96,340千円	82,038千円

4 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	37,018千円	28,698千円

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地	- 千円	45,042千円
建物	-	6,706

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	654,723千円	242,669千円
組替調整額	4,300	13,082
計	650,422	229,587
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	53,989	192,428
組替調整額	13,861	39,619
計	67,850	232,047
税効果調整前合計	582,571	461,634
税効果額	177,360	143,075
その他の包括利益合計	405,211	318,559

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	650,422千円	229,587千円
税効果額	197,271	70,095
税効果調整後	453,150	159,492
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	67,850	232,047
税効果額	19,911	72,979
税効果調整後	47,939	159,067
その他の包括利益合計		
税効果調整前	582,571	461,634
税効果額	177,360	143,075
税効果調整後	405,211	318,559

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,242	-	-	16,242
合計	16,242	-	-	16,242
自己株式				
普通株式 (注)	266	0	0	266
合計	266	0	0	266

(注) 普通株式の自己株式数の増加0千株の内訳は以下の通りとなります。

単元未満株式の買取り 0千株

普通株式の自己株式数の減少0千株の内訳は以下の通りとなります。

単元未満株式の売渡請求 0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	383,426	24.0	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	375,439	23.5	2021年9月30日	2021年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	375,439	利益剰余金	23.5	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	16,242	-	-	16,242
合計	16,242	-	-	16,242
自己株式				
普通株式 （注）	266	0	9	257
合計	266	0	9	257

（注）普通株式の自己株式数の増加0千株の内訳は以下の通りとなります。

単元未満株式の買取り 0千株

普通株式の自己株式数の減少9千株の内訳は以下の通りとなります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 9千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	375,439	23.5	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	383,653	24.0	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	383,637	利益剰余金	24.0	2023年3月31日	2023年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	3,684,659千円	2,310,183千円
現金及び現金同等物	3,684,659	2,310,183

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、情報処理サービス設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	2,640	2,420
1年超	2,420	-
合計	5,060	2,420

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売業務管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としています。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価や発行体の財務状況等が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を盛り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	2,417,359	2,417,359	-
資産計	2,417,359	2,417,359	-
(2) 長期借入金	(5,858,070)	(5,854,408)	3,661
負債計	(5,858,070)	(5,854,408)	3,661
デリバティブ取引	-	-	-

（注1）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注3）非上場株式、非連結子会社株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額 非上場株式703,758千円、組合等への出資611,990千円、非連結子会社株式9,000千円、関連会社株式69,152千円）は、市場価格がないため、(1)投資有価証券には含めておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	2,216,679	2,216,679	-
資産計	2,216,679	2,216,679	-
(2) 長期借入金	(5,239,226)	(5,234,213)	5,012
負債計	(5,239,226)	(5,234,213)	5,012

（注1）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注3）非上場株式、非連結子会社株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額 非上場株式673,785千円、組合等への出資599,515千円、非連結子会社株式9,000千円、関連会社株式67,888千円）は、市場価格がないため、(1)投資有価証券には含めておりません。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	3,684,659	-
受取手形	99,473	-
売掛金	5,427,708	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	10,000	-
合計	9,221,840	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	2,310,183	-
受取手形	93,488	-
売掛金	6,035,796	-
合計	8,439,468	-

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,065,848	-	-	-	-	-
長期借入金	-	2,516,688	1,754,188	1,190,234	396,960	-
合計	3,065,848	2,516,688	1,754,188	1,190,234	396,960	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,068,448	-	-	-	-	-
長期借入金	-	2,275,948	1,708,994	917,720	336,564	-
合計	3,068,448	2,275,948	1,708,994	917,720	336,564	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,417,359	-	-	2,417,359
その他	-	-	-	-
デリバティブ取引	-	-	-	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,216,679	-	-	2,216,679
その他	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	5,854,408	-	5,854,408

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	5,234,213	-	5,234,213

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、金利等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,359,991	1,462,702	897,288
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,359,991	1,462,702	897,288
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	47,333	59,344	12,010
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	10,035	10,039	4
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	57,368	69,384	12,015
合計		2,417,359	1,532,087	885,272

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,162,606	1,524,290	638,316
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,162,606	1,524,290	638,316
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	49,376	50,848	1,471
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	4,695	4,944	248
	小計	54,072	55,792	1,719
合計		2,216,679	1,580,082	636,596

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	4,800	4,563	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4,800	4,563	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	18,694	11,257	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	18,694	11,257	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券5,948千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券79,008千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連
前連結会計年度(2022年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

また、連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けるとともに企業年金基金制度(総合設立型)に加入しております。

なお、連結子会社が加入している企業年金基金制度(総合設立型)のうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

さらに、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,545,696千円
勤務費用	269,834
利息費用	12,738
数理計算上の差異の発生額	13,501
退職給付の支払額	147,145
退職給付債務の期末残高	3,667,623

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,467,842千円
期待運用収益	82,828
数理計算上の差異の発生額	67,491
事業主からの拠出額	230,467
退職給付の支払額	147,145
年金資産の期末残高	4,566,502

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,667,623千円
年金資産	4,566,502
	898,879
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	898,879
退職給付に係る負債	-
退職給付に係る資産	898,879
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	898,879

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	269,834千円
利息費用	12,738
期待運用収益	82,828
数理計算上の差異の費用処理額	13,861
過去勤務費用の費用処理額	-
確定給付制度に係る退職給付費用	185,883

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	- 千円
数理計算上の差異	12,893
合 計	12,893

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	9,590千円
合 計	9,590

(7) 年金資産に関する事項
年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	44.5%
株式	24.7
現金及び預金	5.2
その他	25.6
合 計	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	0.06% ~ 0.5%
長期期待運用収益率	0.0% ~ 2.5%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整額

退職給付に係る負債の期首残高	160,726千円
退職給付費用	60,406
退職給付の支払額	400
制度への拠出額	48,244
退職給付に係る負債の期末残高	148,964

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

積立型制度の退職給付債務	716,170千円
年金資産	865,135
	148,964
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	148,964
退職給付に係る負債	500
退職給付に係る資産	149,464
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	148,964

(3) 退職給付費用
簡便法で計算した退職給付費用 60,406千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、133,602千円であります。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は26,707千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2021年3月31日現在)

全国情報サービス産業企業年金基金	
(単位:千円)	
全国情報サービス 産業企業年金基金	
年金資産の額	262,373,998
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	206,858,224
差引額	55,515,774

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(自2020年4月1日至2021年3月31日)

全国情報サービス産業企業年金基金	
全国情報サービス 産業企業年金基金	
	0.38%

(3) 補足説明

全国情報サービス産業企業年金基金

全国情報サービス産業企業年金基金の差引額55,515,774千円の主な要因は、剰余金55,571,119千円です。なお、全国情報サービス産業企業年金基金における過去勤務債務残高は55,345千円ありますが当社および子会社における過去勤務債務はありません。

当連結会計年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

また、連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けるとともに企業年金基金制度(総合設立型)に加入しております。

なお、連結子会社が加入している企業年金基金制度(総合設立型)のうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

さらに、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,667,623千円
勤務費用	274,031
利息費用	13,183
数理計算上の差異の発生額	398
退職給付の支払額	151,120
退職給付債務の期末残高	3,803,319

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,566,502千円
期待運用収益	84,262
数理計算上の差異の発生額	192,826
事業主からの拠出額	253,085
退職給付の支払額	151,120
年金資産の期末残高	4,559,903

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,803,319千円
年金資産	4,559,903
	756,584
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	756,584
退職給付に係る負債	41,920
退職給付に係る資産	798,504
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	756,584

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	274,031千円
利息費用	13,183
期待運用収益	84,262
数理計算上の差異の費用処理額	39,619
過去勤務費用の費用処理額	-
確定給付制度に係る退職給付費用	163,333

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
過去勤務費用	- 千円
数理計算上の差異	232,047
合計	232,047

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	222,456千円
合計	222,456

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	31.9%
株式	38.1
現金及び預金	11.5
その他	18.5
合計	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	0.06%～0.5%
長期期待運用収益率	0.0%～2.5%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整額

退職給付に係る負債の期首残高	148,964千円
退職給付費用	83,183
退職給付の支払額	500
制度への拠出額	43,023
退職給付に係る負債の期末残高	109,305

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

積立型制度の退職給付債務	749,107千円
年金資産	858,412
	109,305
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	109,305

退職給付に係る負債	100
退職給付に係る資産	109,405
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	109,305

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 83,183千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、137,399千円であります。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は27,392千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2022年3月31日現在)

全国情報サービス産業企業年金基金

(単位:千円)

全国情報サービス
産業企業年金基金

年金資産の額	273,942,108
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	221,054,258
差引額	52,887,849

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(自 2021年4月1日 至2022年3月31日)

全国情報サービス産業企業年金基金

全国情報サービス
産業企業年金基金

0.37%

(3) 補足説明

全国情報サービス産業企業年金基金

全国情報サービス産業企業年金基金の差引額52,887,849千円の主な要因は剰余金であります。なお、全国情報サービス産業企業年金基金における過去勤務債務残高は54,275千円ありますが当社および子会社における過去勤務債務はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	40,348千円	37,846千円
賞与引当金損金算入限度超過額	345,381	362,970
会員権評価損否認	12,028	12,028
未払役員退職慰労金否認	1,941	1,941
投資有価証券評価損否認	27,591	55,608
土地評価損否認	5,033	5,033
資産除去債務	41,462	60,954
契約負債	54,038	29,958
独占禁止法損失引当金	5,921	-
その他	69,999	59,560
繰延税金資産小計	603,746	625,903
評価性引当額	50,781	75,304
繰延税金資産合計	552,964	550,598
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	327,718	267,401
その他有価証券評価差額金	305,934	235,839
資産除去債務に対応する除去費用	22,054	18,300
その他	6,867	5,150
繰延税金負債合計	662,575	526,692
繰延税金資産(負債)の純額	109,610	23,906

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	31.5%	法定実効税率と税効果
(調整)		会計適用後の法人税等の
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	負担率との間の差異が法
住民税均等割等	1.3	定実効税率の100分の5
その他	0.4	以下であるため注記を省
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3	略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用資産の一部に関する、石綿障害予防規則が規定する資産除去時の有害物質除去義務ならびに不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年～50年と見積り、割引率は0.14%～2.29%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	73,495千円	130,789千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,011	104
有形固定資産の売却に伴う減少額	-	1,196
時の経過による調整額	1,770	2,204
見積りの変更に伴う増加	54,512	59,060
資産除去債務の履行に伴う減少	-	-
期末残高	130,789	190,961

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、類似実績等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額59,060千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は8,852千円増加しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	一時点で 認識する収益	一定期間にわたり 認識する収益	合計
情報処理サービス	312,810	12,152,142	12,464,952
システム開発サービス	4,955,705	12,555,463	17,511,168
システム機器販売	810,791	382,887	1,193,678
顧客との契約から生じる収益	6,079,307	25,090,492	31,169,800
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	6,079,307	25,090,492	31,169,800

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	一時点で 認識する収益	一定期間にわたり 認識する収益	合計
情報処理サービス	289,789	13,459,381	13,749,171
システム開発サービス	6,027,887	13,778,937	19,806,824
システム機器販売	1,020,298	412,540	1,432,839
顧客との契約から生じる収益	7,337,975	27,650,859	34,988,835
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	7,337,975	27,650,859	34,988,835

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,158,258	5,527,181
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	5,527,181	6,129,284
契約資産(期首残高)	782,818	867,129
契約資産(期末残高)	867,129	1,158,127
契約負債(期首残高)	600,777	606,794
契約負債(期末残高)	606,794	405,714

契約資産は、システム開発サービスにおける主に作業請負契約及び開発請負契約について期末日時点で完了しているが未請求のシステム受託開発に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該システム受託開発に対する対価は、当該契約に従い、請求時から概ね1ヶ月後に受領しております。

契約負債は、主に、サービス提供期間に収益を認識する情報処理サービスに係る契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、451,584千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は19,759,156千円です。このうち、2023年度に19,759,156千円が収益として認識されると予想しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、情報システムの企画・開発から稼働後の運用・保守・メンテナンスまで一貫したサービスを提供しており、単一事業として管理しております。そのため、セグメント情報については記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	情報処理サービス	システム開発サービス	システム機器販売	合計
外部顧客への売上高	12,464,952	17,511,168	1,193,678	31,169,800

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	情報処理サービス	システム開発サービス	システム機器販売	合計
外部顧客への売上高	13,749,171	19,806,824	1,432,839	34,988,835

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	池田 典義	-	-	当社創業者 最高顧問	（被所有） 直接 10.14%	顧問契約	顧問料の支払 (注)	27,000	-	-

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	池田 典義	-	-	当社創業者 最高顧問	（被所有） 直接 10.14%	顧問契約	顧問料の支払 (注)	21,600	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社創業者として、経営全般に関する助言を内容とする契約を締結し、両者協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,083.14円	1株当たり純資産額	1,099.90円
1株当たり当期純利益	106.08円	1株当たり当期純利益	84.06円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,694,762	1,343,566
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,694,762	1,343,566
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,976	15,982

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000	30,000	0.50	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,035,848	3,038,448	0.47	-
1年以内に返済予定のリース債務	97,486	69,611	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,858,070	5,239,226	0.42	2024年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	53,095	128,305	-	2024年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	9,074,500	8,505,590	-	-

(注) 1. 平均利率は期末日現在のものを使用して加重平均で算出しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,275,948	1,708,994	917,720	336,564
リース債務	42,269	38,533	34,590	12,912

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,905,611	16,808,505	25,520,202	34,988,835
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	360,164	1,012,506	1,324,506	1,994,860
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	215,005	648,360	850,738	1,343,566
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	13.46	40.57	53.23	84.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	13.46	27.11	12.66	30.83

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,270,519	1,461,952
受取手形	2,910	4,955
売掛金	3,777,411	4,223,110
契約資産	703,993	1,033,600
商品及び製品	178,233	41,008
仕掛品	52,603	78,646
原材料及び貯蔵品	66,304	48,694
前渡金	-	122,667
前払費用	236,099	256,820
その他	20,169	16,258
貸倒引当金	329	213
流動資産合計	7,307,914	7,287,500
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 19,101,071	1 19,808,725
減価償却累計額	8,909,956	9,911,738
建物（純額）	1 10,191,115	1 9,896,987
構築物	1 366,416	1 648,186
減価償却累計額	229,602	249,834
構築物（純額）	1 136,813	1 398,351
車両運搬具	2,380	2,380
減価償却累計額	2,379	2,379
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	1 3,857,060	1 4,235,544
減価償却累計額	2,549,794	2,957,533
工具、器具及び備品（純額）	1 1,307,265	1 1,278,010
土地	1 2,912,887	1 2,912,887
リース資産	454,396	275,385
減価償却累計額	324,475	95,933
リース資産（純額）	129,920	179,451
建設仮勘定	265,747	137,570
有形固定資産合計	14,943,750	14,803,259
無形固定資産		
電話加入権	44,878	27,251
ソフトウェア	510,754	939,212
ソフトウェア仮勘定	1,040,327	941,401
その他	121	281
無形固定資産合計	1,596,080	1,908,147
投資その他の資産		
投資有価証券	3,245,154	2,945,967
関係会社株式	2,912,782	2,912,782
出資金	1,302	1,302
破産更生債権等	26,991	27,409
長期前払費用	180,624	131,774
前払年金費用	877,677	991,354
敷金及び保証金	368,001	368,224
会員権	47,347	47,347
その他	1,600	1,600
貸倒引当金	27,841	28,259
投資その他の資産合計	7,633,639	7,399,501
固定資産合計	24,173,470	24,110,908
資産合計	31,481,385	31,398,409

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,389,481	1,373,817
1年内返済予定の長期借入金	1,302,848	1,302,648
リース債務	97,486	69,611
未払金	933,773	852,138
未払法人税等	416,785	151,002
未払消費税等	250,479	121,907
未払費用	179,157	188,224
契約負債	599,808	394,105
預り金	35,638	36,946
関係会社預り金	1,400,000	2,500,000
仮受金	1,072,111	1,048,603
賞与引当金	451,812	485,076
独占禁止法関連損失引当金	19,366	-
その他	35,373	37,558
流動負債合計	9,905,122	10,285,439
固定負債		
長期借入金	1,584,070	1,523,226
リース債務	53,095	128,305
繰延税金負債	230,102	184,944
資産除去債務	93,683	126,610
長期預り保証金	21,326	21,326
固定負債合計	6,243,278	5,699,412
負債合計	16,148,400	15,984,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,203,992	3,203,992
資本剰余金		
資本準備金	801,000	801,000
その他資本剰余金	2,336,991	2,338,037
資本剰余金合計	3,137,991	3,139,037
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,700,092	8,939,171
利益剰余金合計	8,700,092	8,939,171
自己株式	314,986	304,545
株主資本合計	14,727,090	14,977,655
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	605,894	435,901
評価・換算差額等合計	605,894	435,901
純資産合計	15,332,984	15,413,556
負債純資産合計	31,481,385	31,398,409

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高		
情報処理サービス売上高	12,396,981	13,684,593
システム開発サービス売上高	9,046,175	10,171,606
システム機器販売売上高	1,152,054	1,367,833
売上高合計	22,595,211	25,224,033
売上原価		
情報処理サービス売上原価	9,478,481	11,311,889
システム開発サービス売上原価	6,754,405	7,595,775
システム機器販売売上原価	956,419	1,130,027
売上原価合計	17,189,306	20,037,692
売上総利益	5,405,905	5,186,341
販売費及び一般管理費	1 3,513,147	1 3,744,877
営業利益	1,892,757	1,441,463
営業外収益		
受取利息	9	9
受取配当金	2 104,027	2 118,350
助成金収入	45,282	9,689
投資事業組合運用益	44,061	7,077
その他	39,009	23,800
営業外収益合計	232,390	158,928
営業外費用		
支払利息	48,473	46,295
支払手数料	14,480	13,201
その他	413	2,177
営業外費用合計	63,366	61,674
経常利益	2,061,781	1,538,717
特別利益		
負ののれん発生益	28,076	-
固定資産売却益	2,945	-
特別利益合計	31,022	-
特別損失		
投資有価証券評価損	5,948	58,123
損害賠償金	-	43,139
固定資産除却損	75	17,713
独占禁止法関連損失引当金繰入額	27,996	-
特別損失合計	34,020	118,976
税引前当期純利益	2,058,783	1,419,741
法人税、住民税及び事業税	584,463	390,200
法人税等調整額	52,573	31,369
法人税等合計	637,036	421,569
当期純利益	1,421,746	998,171

【製造原価明細書】

A 情報処理サービス売上原価（製造原価）明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,960,188	20.6	2,159,502	17.9
労務費		1,901,475	19.9	2,023,766	16.8
経費		5,678,671	59.5	7,862,748	65.3
当期総製造費用		9,540,335	100.0	12,046,018	100.0
他勘定振替高	2	61,854		734,129	
情報処理サービス売上原価		9,478,481		11,311,889	

(脚注)

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)																				
<p>原価計算の方法は、個別原価計算によっております。</p> <p>1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>電算機関連費</td> <td>2,112,381千円</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td>781,467</td> </tr> <tr> <td>発送配達費</td> <td>386,097</td> </tr> </table> <p>2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>無形固定資産へ振替</td> <td>52,448千円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費への振替</td> <td>9,406</td> </tr> </table>	電算機関連費	2,112,381千円	外注費	781,467	発送配達費	386,097	無形固定資産へ振替	52,448千円	販売費及び一般管理費への振替	9,406	<p>原価計算の方法は、個別原価計算によっております。</p> <p>1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>電算機関連費</td> <td>3,098,770千円</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td>647,567</td> </tr> <tr> <td>発送配達費</td> <td>444,855</td> </tr> </table> <p>2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>無形固定資産へ振替</td> <td>707,401千円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費への振替</td> <td>26,728</td> </tr> </table>	電算機関連費	3,098,770千円	外注費	647,567	発送配達費	444,855	無形固定資産へ振替	707,401千円	販売費及び一般管理費への振替	26,728
電算機関連費	2,112,381千円																				
外注費	781,467																				
発送配達費	386,097																				
無形固定資産へ振替	52,448千円																				
販売費及び一般管理費への振替	9,406																				
電算機関連費	3,098,770千円																				
外注費	647,567																				
発送配達費	444,855																				
無形固定資産へ振替	707,401千円																				
販売費及び一般管理費への振替	26,728																				

B システム開発サービス売上原価（製造原価）明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	310,502	4.6	291,226	3.8
労務費		3,268,765	48.3	3,486,905	45.8
経費		3,182,042	47.1	3,843,686	50.4
当期総製造費用		6,761,309	100.0	7,621,818	100.0
期首仕掛品棚卸高		45,698		52,603	
合計		6,807,008		7,674,421	
期末仕掛品棚卸高		52,603		78,646	
当期システム開発サービス製造原価		6,754,405		7,595,775	
当期システム開発サービス売上原価		6,754,405		7,595,775	

(脚注)

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
原価計算の方法は、個別原価計算によっております。 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。		原価計算の方法は、個別原価計算によっております。 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。	
外注費	2,809,343千円	外注費	3,574,398千円
賃借料	123,497	賃借料	124,501

C システム機器販売売上原価明細書

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
商品期首棚卸高		171,170	178,233
当期商品仕入高		963,592	992,953
合計		1,134,762	1,171,186
他勘定振替高	1	109	151
商品期末棚卸高		178,233	41,008
当期システム機器販売売上原価		956,419	1,130,027

(脚注)

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への振替 109千円	1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への振替 151千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				オープンイノベーション促進税制積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,203,992	801,000	2,336,991	3,137,991	49,000	8,235,444	8,284,444
会計方針の変更による累積的影響額						247,232	247,232
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,203,992	801,000	2,336,991	3,137,991	49,000	7,988,212	8,037,212
当期変動額							
剰余金の配当						758,866	758,866
当期純利益						1,421,746	1,421,746
オープンイノベーション促進税制積立金の取り崩し					49,000	49,000	-
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	49,000	711,880	662,880
当期末残高	3,203,992	801,000	2,336,991	3,137,991	-	8,700,092	8,700,092

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	315,059	14,311,369	159,614	159,614	14,470,984
会計方針の変更による累積的影響額		247,232			247,232
会計方針の変更を反映した当期首残高	315,059	14,064,137	159,614	159,614	14,223,751
当期変動額					
剰余金の配当		758,866			758,866
当期純利益		1,421,746			1,421,746
オープンイノベーション促進税制積立金の取り崩し		-			-
自己株式の取得	45	45			45
自己株式の処分	118	118			118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			446,279	446,279	446,279
当期変動額合計	73	662,953	446,279	446,279	1,109,232
当期末残高	314,986	14,727,090	605,894	605,894	15,332,984

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,203,992	801,000	2,336,991	3,137,991	8,700,092	8,700,092	314,986	14,727,090
当期変動額								
剰余金の配当					759,092	759,092		759,092
当期純利益					998,171	998,171		998,171
自己株式の取得							796	796
自己株式の処分			1,045	1,045			11,237	12,283
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1,045	1,045	239,078	239,078	10,440	250,565
当期末残高	3,203,992	801,000	2,338,037	3,139,037	8,939,171	8,939,171	304,545	14,977,655

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	605,894	605,894	15,332,984
当期変動額			
剰余金の配当			759,092
当期純利益			998,171
自己株式の取得			796
自己株式の処分			12,283
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	169,993	169,993	169,993
当期変動額合計	169,993	169,993	80,572
当期末残高	435,901	435,901	15,413,556

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物	6～50年
構築物	7～20年
車両運搬具	2～4年
工具・器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

情報処理サービス業務用等の自社利用のソフトウェアの自社制作費用及び購入費用は、経済的耐用年数(5年以内)に基づき定額法により償却しております。

市場販売目的のソフトウェアは、販売見込期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、次期支給見込額の当期対応分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付引当金が借方残高であるため、前払年金費用として計上しております。

(4) 独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に基づく関連費用の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・情報処理サービス

情報処理サービスにおいては、主に自社データセンター、クラウドサービス及び受託計算サービスを提供しております。これらの取引はサービス提供期間にわたり履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたって収益を認識しております。

・システム開発サービス

システム開発サービスにおいては、主に作業請負契約及び開発請負契約を締結しております。これらは一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い案件を除いて、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、顧客との契約に応じて各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価総額に占める割合、または、経過期間に基づいて行っております。

・システム機器販売

システム機器販売においては、主に情報処理サービス及びシステム開発サービスに付随する機器類を販売しております。これら機器類の販売については顧客へ納品後、検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。なお、機器類の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する機器類と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、金利スワップに係る金銭の受払の純額等をヘッジ対象の借入金の利息に加減して処理しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：特定借入金の支払金利

(3) ヘッジ方針

借入金利息の金利変動に伴うキャッシュ・フローの変動を回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時期及びその後継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(収益認識に係る工事原価総額の見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

売上高22,595,211千円のうち、当事業年度に一定の期間にわたり充足される履行義務のうちインプット法により履行義務の進捗度を測定した売上高は1,261,605千円であり、当事業年度末時点で進捗度が100%未満の履行義務に係る売上高は542,390千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

システム開発サービスにおける開発請負契約の売上高は、期間がごく短い契約を除き、一定の期間にわたって履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定方法は、当事業年度末までに発生した原価が、予想される原価総額に占める割合に基づく方法(インプット法)によっており、原価総額の見積り結果に依存しております。当事業年度において計上された売上高は、履行義務の充足に係る進捗度に応じた合理的な金額であるものと判断しております。

進捗度が100%に達するまでの原価総額については、案件の進捗等に伴い変更が生じる可能性があることから、その見積り及び前提条件を継続的に見直しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は合理的であると判断しております。ただし、追加コストの発生等により原価総額の見積りに修正が発生した場合は、インプット法により履行義務の進捗度を測定して財務諸表に計上する売上高の金額に影響を与える可能性があります。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(収益認識に係る工事原価総額の見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

売上高25,224,033千円のうち、当事業年度に一定の期間にわたり充足される履行義務のうちインプット法により履行義務の進捗度を測定した売上高は1,391,911千円であり、当事業年度末時点で進捗度が100%未満の履行義務に係る売上高は754,501千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

システム開発サービスにおける開発請負契約の売上高は、期間がごく短い契約を除き、一定の期間にわたって履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定方法は、当事業年度末までに発生した原価が、予想される原価総額に占める割合に基づく方法(インプット法)によっており、原価総額の見積り結果に依存しております。当事業年度において計上された売上高は、履行義務の充足に係る進捗度に応じた合理的な金額であるものと判断しております。

進捗度が100%に達するまでの原価総額については、案件の進捗等に伴い変更が生じる可能性があることから、その見積り及び前提条件を継続的に見直しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は合理的であると判断しております。ただし、追加コストの発生等により原価総額の見積りに修正が発生した場合は、インプット法により履行義務の進捗度を測定して財務諸表に計上する売上高の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することと致しました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	4,010,260千円	3,695,948千円
構築物	30,090	21,582
工具、器具及び備品	334	0
土地	2,865,792	2,865,792
計	6,906,478	6,583,324

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金及び長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	650,000千円	350,000千円

2 貸出コミットメント契約の締結

当社は、有利子負債の圧縮を進めるとともに、業容拡大に向け機動的かつ安定的な資金調達を可能にする手段として取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000,000	3,000,000

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度53%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度47%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
旅費交通費	86,794千円	99,460千円
役員報酬	161,250	156,180
給与手当	1,320,027	1,369,415
賞与	360,562	396,499
退職給付費用	61,195	58,870
法定福利費	278,528	285,879
賃借料	177,876	187,838
減価償却費	115,788	126,730

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
関係会社からの受取配当金	70,370千円	77,845千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	2,842,782	2,842,782
関連会社株式	70,000	70,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	31,433千円	23,990千円
賞与引当金損金算入限度超過額	158,516	170,133
会員権評価損否認	10,337	10,337
投資有価証券評価損否認	27,276	48,106
資産除去債務	28,645	38,713
契約負債	53,458	29,562
その他	39,055	34,786
繰延税金資産小計	348,723	355,628
評価性引当額	37,613	55,959
繰延税金資産合計	311,109	299,668
繰延税金負債		
前払年金費用	268,365	303,123
その他有価証券評価差額金	247,850	171,323
資産除去債務に対応する除去費用	18,128	5,015
その他	6,867	5,150
繰延税金負債合計	541,211	484,613
繰延税金負債の純額	230,102	184,944

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	一時点で 認識する収益	一定期間にわたり 認識する収益	合計
情報処理サービス	303,516	12,093,464	12,396,981
システム開発サービス	1,137,302	7,908,873	9,046,175
システム機器販売	779,399	372,654	1,152,054
顧客との契約から生じる収益	2,220,218	20,374,992	22,595,211
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	2,220,218	20,374,992	22,595,211

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	一時点で 認識する収益	一定期間にわたり 認識する収益	合計
情報処理サービス	282,260	13,402,332	13,684,593
システム開発サービス	1,888,704	8,282,902	10,171,606
システム機器販売	964,236	403,597	1,367,833
顧客との契約から生じる収益	3,135,201	22,088,832	25,224,033
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	3,135,201	22,088,832	25,224,033

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円) (注1)	当期増加額 (千円) (注2)	当期減少額 (千円) (注3)	当期末残高 (千円) (注1)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	19,101,071	707,833	180	19,808,725	9,911,738	1,001,878	9,896,987
構築物	366,416	281,770	-	648,186	249,834	20,231	398,351
車両運搬具	2,380	-	-	2,380	2,379	-	0
工具、器具及び備品	3,857,060	449,687	71,204	4,235,544	2,957,533	478,791	1,278,010
土地	2,912,887	-	-	2,912,887	-	-	2,912,887
リース資産	454,396	153,714	332,725	275,385	95,933	104,183	179,451
建設仮勘定	265,747	726,502	854,678	137,570	-	-	137,570
有形固定資産計	26,959,960	2,319,508	1,258,788	28,020,680	13,217,420	1,605,085	14,803,259
無形固定資産							
電話加入権	44,878	-	17,626	27,251	-	17,626	27,251
ソフトウェア	1,001,173	668,181	215,953	1,453,401	514,188	239,722	939,212
ソフトウェア仮勘定	1,040,327	619,804	718,729	941,401	-	-	941,401
その他	121	160	-	281	-	-	281
無形固定資産計	2,086,499	1,288,145	952,310	2,422,335	514,188	257,349	1,908,147

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	データセンターの生産設備増強	667,925千円
構築物	データセンターの生産設備増強	281,770千円
工具、器具及び備品	データセンターの生産設備増強	416,382千円
リース資産	情報処理サービス用のシステム導入	148,368千円
建設仮勘定	データセンターの生産設備増強	726,502千円
ソフトウェア	情報処理サービス用のシステム導入	637,036千円
ソフトウェア仮勘定	情報処理サービス用のシステム開発	619,804千円

3. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	除却によるもの	57,861千円
ソフトウェア	償却完了によるもの	215,953千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)	28,170	631	-	329	28,472
賞与引当金	451,812	485,076	451,812	-	485,076
独占禁止法関連損失引当金	19,366	-	19,366	-	-

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載してこれを行う。 公告掲載URL https://www.inet.co.jp/ir/stock.html/
株主に対する特典	株主優待制度

(注) 当社定款の定めにより単元未満株式を所有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の買増を請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第52期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月8日関東財務局長に提出

（第52期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月8日関東財務局長に提出

（第52期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2022年12月26日関東財務局長に提出

事業年度（第51期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月22日

株式会社アイネット

取締役会御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 尻 慶 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 村 健 太

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイネットの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイネット及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム開発サービスにおける開発請負契約に係る原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4. 会計方針に関する事項」及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社アイネット及びその連結子会社は、システム開発サービスにおける開発請負契約の売上高について、期間がごく短い契約を除き、一定の期間にわたって履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度の測定方法は、当連結会計年度末までに発生した原価が予想される原価総額に占める割合に基づく方法（インプット法）によっている。</p> <p>当該方法が適用される売上高は2,788,996千円であり、当連結会計年度の売上高34,988,835千円の8.0%を占めている。また、このうち、当連結会計年度末時点で進捗度が100%未満の履行義務に係る売上高は880,190千円である。</p> <p>システム開発サービスにおける開発請負契約では、仕様や作業内容が顧客の要求に基づいて定められており、契約ごとの個別性が強く、また比較的長期にわたる契約も存在することから、想定外の仕様取り込み、問題発生による納期遅延等に伴う損害賠償や想定を超える原価発生により、原価総額の見積りが変動することがある。</p> <p>会社は、プロジェクトのモニタリング部門を設置し、所定の基準に該当するプロジェクトの実行計画とその原価総額の見積りの検証、定期的な原価総額の見積りと発生原価の比較や実際の作業の進捗状況と原価の発生状況との比較等を実施のうえ、原価総額の見積り及びその見直しを行っているが、プロジェクトの完成のために必要となる作業内容、工数及び原価総額の見積りには不確実性を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、システム開発サービスにおける開発請負契約に係る原価総額の見積りについて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 以下の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・類似の契約案件に関する過去の経験を踏まえて、詳細に把握された作業内容に対して、適切な原価総額の見積りを行うことに係る統制 ・原価総額の見積りと発生原価の比較・分析を行い、原価総額の見積りを見直すことに係る統制 ・開発契約の変更やその他の事後的な事情の変化を識別し、原価総額の見積りを見直すことに係る統制 <p>(2) 原価総額の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当連結会計年度に完成した案件に係る原価総額の見積りと確定した原価総額との比較を行い、原価総額の見積りの不確実性を評価した。 ・モニタリング部門が作成した管理資料に基づき、当該資料の正確性及び網羅性を検証したうえで、監査人が独自に特定した案件について、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・原価総額の見積り結果について、根拠となる社内管理資料及び外部資料と突合した。 ・プロジェクトの実行計画とその原価総額の見積りからの乖離要因、今後の追加作業計画、及び原価総額の見積りの見直しの必要性に関する見解について、管理部門責任者、開発部門責任者及びモニタリング部門責任者に質問を行うとともに、関連する管理資料を閲覧した。 ・顧客と合意した最新の作業範囲記述書と開発の進捗管理に用いられる作業工程表との整合性を検証した。また、これらの内容が最新の原価総額の見積りに適切に反映されているかどうかを検討した。

その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2022年6月16日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイネットの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アイネットが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月22日

株式会社アイネット

取締役会御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田尻慶太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村健太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイネットの2022年4月1日から2023年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイネットの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム開発サービスにおける開発請負契約に係る原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（システム開発サービスにおける開発請負契約に係る原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年6月16日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。